総務産業委員会報告書

令和2年9月18日

備前市議会議長　守　井　秀　龍　　様

委員長　川　崎　輝　通

令和2年9月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件		審査結果	少数意見
議案第69号	令和2年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第73号	備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第80号	令和元年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第83号	令和元年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第84号	令和元年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第85号	令和元年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第86号	令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第87号	令和元年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第88号	令和元年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第91号	市道路線の認定について	原案可決	なし

＜所管事務調査＞

- 有害鳥獣対策について
- 道の駅について
- 民間企業による企業用団地の開発について
- 渚の交番事業について
- 高齢者の雇用開発について
- 公園の整備について
- 都市計画道路について

＜報告事項＞

- 岡山スイキュウ物流施設の建設予定について（産業観光課）
- 新型コロナ感染症に係る経済対策について（産業観光課）
- 新基準による防災重点ため池数について（建設課）
- 太陽光発電パネルの設置によるため池貯水量の減水について（建設課）
- 備前片上駅前の整備について（建設課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第69号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第73号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

議案第80号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

議案第83号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

議案第84号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

議案第85号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

議案第86号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

議案第87号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

議案第88号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

議案第91号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

総 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年9月18日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後5時08分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第7回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍　聴　者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	なし		
説　明　員	産業部長	岩﨑和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時２９分　開会

○川崎委員長　ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案等の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案等の審査を行います。

議案審査に入ります。

********** 議案第69号の審査 **********

まず、議案第６９号令和２年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）についての審査を行います。

資料が配付されていますので、説明をお願いします。

○淵本建設課長　図面を１枚、配付させていただいております。左側が香登駅駐車場の整備に関するものでございまして、右側が日生地区になっております。

まず、香登駅の整備に関しまして、国道２号の歩道整備は国土交通省が行っておりますが、買収された残地部分につきまして地権者の方の内諾がいただけたことから、今回駐車場の整備として予算を要求させていただいております。用地費といたしまして１，６５０万円、場所は香登駅前、国道沿いになります。

地積については４３４．４１平米となっております。こちらにつきまして、駐車場整備といたしまして舗装工事、水路工、フェンス、照明、防犯カメラ、それから案内看板などを設置する予定としておりまして、現在の概略平面図といたしまして、左側の下にありますけども、おおむね１５画程度が取れるのではないかと計画いたしております。

続きまして、右側、日生地区の駐車場になりますけども、赤で表示させていただいている駐車場につきまして、港駐車場につきましてはもともと一般駐車のみとしておりましたが、それ以外の駐車場につきましては今まで定期駐車としての運用をしておりました。そういう中で、定期駐車の利用が減ってきておりますので、こちらの駐車場全てにつきまして一般駐車できるように整備したいと考えております。その中で、日生地区につきましては料金徴収施設、防犯カメラ、案内看板、薄くなっている区画線等を引き直して一般駐車として利用したいということで、香登駅前と日生地区、合わせて工事費を１，３７０万円計上させていただいております。

○川崎委員長　それでは、質疑に入ります。

○掛谷委員　右側の日生の理由は分かりました。香登駅前の駐車場、左側については、ここで初めてお聞きするわけなんですけど、これに至った経緯、昔ここら辺に駐車場を確保しましょうというのが不調になって、国土交通省がここで４メートルか５メートル、国道の拡幅という事業を行って、そこを売却し、地主さんがもうあの駐車場でも売ってもいいよとなった経緯、経過が、あまりにも突然にここで出てきているんですけども、どういうことだったのか。

それと、整備工事費が日生と香登が一緒になっておりますので、香登、日生の整備費の内訳を

教えてください。

○淵本建設課長　経緯につきましては、過去にも１度打診はさせていただいているということはお伺いしております。そのときは地権者の方が利用を考えていたということで、その時点では売却はできないということでお断りをされたようでございます。そういう中で、今回国土交通省のほうが歩道整備ということで交渉をしていく中で、歩道整備の部分は協力しましょうと。残りの土地についても、歩道で取られる分少し狭くなってしまいますので、もうこの機にこちらについても処分してもいいということで今回内諾がいただけたという経緯でございます。

それから、工事の内訳ですけども、これから入札にかける案件ですので、もうざっくりで香登のほうは約９００万円程度を想定いたしております。残りは日生地区ということでございます。

○掛谷委員　いつこれを打診して決まったんでしょうか。というのが、突然ここへ出てきていますのでね。報告する時間がなかったんでしょうか。

○淵本建設課長　報告を行える時期ではなかったと考えております。歩道整備の用地買収を進める中で、残地の部分についてどうですかというお話を持ちかけたのも、その歩道整備としての用地の提供が承諾いただけた後になっておりますので、今回承諾いただけたのはつい最近の話でございます。

○掛谷委員　御存じのように裏にも十五、六台整備しました。表にも整備するということで、香登についてはもう十分だと。裏は大体５０％ぐらい、６台から８台ぐらい常時止まっているようです。平均すればそんなものです。ここへ作ることによって利便性が増すと、それだけのニーズがあると踏んで進めるということでいいでしょうか。裏はまだ空いています。満杯状態じゃないんで、表のほうが利便性はいいのはわかっているんですよ。ただ、満杯ではないところにまたさらにこれを作るということは、それだけにニーズがあるということで、費用対効果を踏んでこれを作られるという判断だったんでしょうか。

○淵本建設課長　こちらの駐車場につきましては、一番の大前提としまして、もうＪＲの利用促進を何としてでも図りたいと。そういう中で、今、長船まで来ているものをとにかく延伸していただきたい。そういう中で、香登駅の利用を増やしていって、何とか次の伊部まで持っていっていただきたい。そういう中で、とにかく利便性を上げて利用促進を図りたい。駅の前側に作ればより利用していただけるんではないかということで、利用はあるというふうには考えておりますが、大前提にはそのＪＲの利用促進というものを考えております。

○掛谷委員　ぜひ、それは皆そう願っているわけなんで、それは反対でも何でもない、いいことだと思っています。今後、見守っていく必要があると思いますけど、いいように利用促進ができるように、今言われたことが実現するように、ニーズがあるというようなことと捉えておきます。結構です。

○尾川委員　ＪＲの利用促進ということで、いつ頃からこういう話はあったんですか。

○淵本建設課長　いつ頃からというのはちょっと私も分からないんですけども、長船駅までの便を何とかこちらのほうまで伸ばしていただきたいということでの要望は、かなり古くからやられ

ているものと思っております。

○尾川委員　いや、そうじゃなしに。この駐車場を手がけようという話がいつ頃から再燃したんかと。

○淵本建設課長　２号の歩道整備ということで、国土交通省と一緒に担当者が地権者に歩道の用地についてのお願いに行っておりました。そういう中で、歩道について協力します、残地についても協力してもいいかなと。過去には利用目的があったんで、一度お断りはしているんだけど、今回歩道のほうにも協力するんで、残った土地についても売却してもいいかなという経緯でございます。

○尾川委員　それから、今の利用状況を教えてもろうたらと思います。

○淵本建設課長　香登駅南の利用状況でございますが、平成３１年度、令和元年度でございますが、１年間で２，１９１台、１日平均では６台ということになっております。

○尾川委員　それでＪＲから借りて、たしか年間２０万円ぐらいかかりょうたと思うんじゃけど、その駐車場というのはどういう考え方をしとんですか。

○淵本建設課長　今年度、南側から駅の前へ上がってくる斜路の部分の工事を予定しておりまして、南側の駐車場についてもより利用しやすくなるような整備を考えております。そういう中で、南側も今後も併せて活用していくという考えでございます。

○尾川委員　１日６台、キャパ１５台で、その辺の判断、２か所すりゃあええんでしょうけど、そういうことはよう検討されとんですか。

○淵本建設課長　今回はたまたま地権者の内諾がいただけたということで整備を計画したものでございまして、地権者の方がやっぱり駄目ですよということであればこういった整備はできませんので、時期が今になったのはそういった経緯でございます。

　それから、南側の駐車場は、駅より南側の人に利用いただけると思っております。それから、北側については、北側の住宅の方々がより利用しやすくなるような形での整備を考えております。

○田口副委員長　日生のほうの赤いところを新たに一般駐車にされるということでお伺いしたんですが、観光客等が車を止めるところを探し回るのに２５０号をうろうろするという意味ではこういう形でやっていただければ何ぼか改善されると思うんですけれど、一般駐車のところがほぼ海岸線からの潮風をまともに受けるところがほとんどなので、この間台風で街灯の倒壊で車が壊れたという件があるようなので、カーブミラーとか街灯、それから防犯灯についても柱のようなタイプが点検されているのかどうか。

　それと、市営駐車場で場内でのトラブルについてはどういう対応を今までしてきておられるのか、少し説明いただければ。

○淵本建設課長　先ほどの駐車場の関係ですけども、９月６日の日曜日に中州川の立体駐車場の２階にあります照明の柱が倒れまして、１台下に置いてあった車が損傷いたしております。中州川の立体駐車場ですけども、おっしゃられるように照明の柱についての点検を行っていなかった

ものでございます。そういう中で、少し台風の風が強かったときに今回倒れたという経緯がございます。今後は点検等を行っていくようにしたいと考えております。

それから、防犯灯とかカーブミラーにつきましては、過去に１度そういったことがカーブミラーについては起こっておりますので、カーブミラーについて点検等を行った経緯がございます。

それから、駐車場の中でのそういったトラブルに対して対応の件ですけども、今回被災した車が１５年経過しているということで、保険対応の上限が低いということで、現在修理費用を幾らかでも安くできないかとか、それからほかに何か対応できる方法はないかということで、本人さんとも連絡を取りながら調整をかけているところでございます。

○田口副委員長　そういう対応についてもしっかりお願いしたいと思います。また、先日も私の町内の近くのカーブミラーが１つ倒れまして、新しくやり替えてもらっているというような件もあります。引き続き、点検についてはきちっと計画的にやっていただくように要望しておきます。

○川崎委員長　ほかにはどうですか。

○石原委員　これも予算が可決されてのお話ですけれども、今後の両駐車場の利用料についてはどういう想定でおられるんでしょうか。

○淵本建設課長　香登駅の駐車場につきましては、南側と同じ１回１００円ということを現時点では想定いたしております。

日生地区につきましては、港駐車場が１回、１日ですけども２００円ということですので、近隣ということで同じ料金を考えております。

○石原委員　それから、香登駅前の駐車場、位置図もお出しいただいとんですけど、市のほうで検討されて提案がなされておるんですけれども、こういう場所を市が購入することができるという経過の中で、位置図で分かるように、北側から２号に出るところと駅から２号へ出るところが東西へずれるような何かちょっと変則的な交差点になっとんですけど、これまでの提案に至る過程の中で、この駐車場で今赤に塗られとるところへこの道路を移して交差点を自然な形に修正をして、今まで道路で使ようたところを、今度の駐車場として整備を考えましょうかとか、そんなことはこれまでの経過の中でテーブルの上に乗らなんだでしょうか。

○淵本建設課長　今のところ、おっしゃられるような形で検討はされておりません。といいますのは、隣の土地に今、太陽光発電が設置されております。そういう中で、一度設置されますと２０年ぐらいはやはりのけていただくということは難しいということで、この部分だけが道路に変わってもなかなかつながっていかないというのがございます。

それから、今道路に接している東側の家の方がおられますので、そういった方々の接道の問題も出てきますので、今のところはそういった検討はなされてはおりません。

○石原委員　結構です。

○掛谷委員　石原委員から話があったんですけど、当初、国道２号の約５メートル幅を拡幅するときにはここが直角になってないんで、できるだけ真っすぐにしましょうという形の要望も、国

土交通省がそういう方向に行きましょうというような話があったのを鮮明に覚えています。国はもうそれは考えてないということに尽きるんですか。そこまでは話ができてないですか。どういう結果だったんですか。

○淵本建設課長　今回の２号の歩道整備について、国とそこまでの話はしておりません。おっしゃられるように真っすぐになれば理想的ではあるんですけども、先ほども言いましたように太陽光発電が設置されておりますので、すぐにすぐそういう話にはなりにくいかとは思いますので、当面は駐車場という形で運用して、将来的にその太陽光発電をもうやめる、もう更地にする、売却してもいいよということになれば、ちょうどここに横断歩道がかかっておりますので、そういったものの移設も含めて検討が必要になってくると思われます。

○掛谷委員　国土交通省との話がある程度決まってこういう形になれば理想的なんだけど、話合いがじっくりできておるのかおらないのかということが聞きたかったわけであって、市の考え方と国の考え方がいまだに別々だったらいかんと思って言ようるわけです。そこはある程度クリアができとんかなと。太陽光発電がどうこうなったときにクリアするというように聞こえるわけですよ。今の時点での駐車場設置については国も承知ですよということでいいんでしょうか。

○淵本建設課長　今回歩道整備ということですので、残地について市のほうが買収することについて、特に国のほうは駐車場になっても特に問題はないということでございます。

○掛谷委員　何か違うけどな。まあええわ。

○川崎委員長　委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○田口副委員長　それでは、委員長の職務を交代します。

○川崎委員長　先ほどの議論の続きなんですが、私はこの地図を見る限り、せっかく土地を入れて駐車場の台数については余裕があるようなんで、この角だけでもカットしていただいたら左折するのが非常にしやすいんじゃないかと思います。ただ、下の拡大図で歩道橋の階段とぶつかるんかなあと思うたりもするんじゃけど、前面に歩道か何か、これだけでも道路を広げていただいて、駐車場台数が減ったとしても、交通事故の起こる確率を下げる意味では、少しでもこのカット、せっかく土地が入ったんであれば東北角、ここを精いっぱい斜めにカットしたほうが私は有利じゃないんかなあと。台数が減ったから駐車するお客さんから不満が出るような状況ではないと、日に六、八台ということであればこれができて、１０台も２０台も一挙に増えるような可能性がないんで、それよりも道路整備をきちっとしたほうがいいんじゃないんかという意見が一つ。もう一つは、かつて備前市の市営駐車場に防犯カメラは１台もついていないんじゃないかという私の認識なので、今回つけることはある意味でいいんかなと。香登は今度作る場所にだけ防犯カメラがつくのか、それとも赤穂線沿いの南側の１列になったところにもカメラつけるのか。一体どこに設置するのか確認したいと思いますので、チェックしたのを一覧で回してやってください。ちょっと議論ができませんので。

○淵本建設課長　防犯カメラにつきましては、香登駅南側の駐車場には既についております。そ

れから、今回防犯カメラは今表示させていただいている全ての駐車場に設置する予定としております。

○川崎委員長　ということは、一体何台つくんですか。

○淵本建設課長　香登駅北側の新しくするところが１か所、それから日生地区ですけども、今計画しておりますのは中小路の駐車場に１か所、それから新橋の駐車場に１か所、それから四軒屋の駐車場、これはかなり横長になっておりますので、一応２か所程度を現在考えております。それから、港駐車場につきましてもかなり広いエリアになっておりますので２か所程度を考えております。

○川崎委員長　私、この新庁舎のカメラの台数、５台もちょっと異常に多いんじゃないかと思うんだけど、今まで全然、日生側はなかったんじゃないですかね。日生は既存の防犯カメラがありましたかね。

○淵本建設課長　日生側については、今はついておりません。

○川崎委員長　朝駐車して夕方帰る程度の駐車場、ある意味じゃこの市役所はそういうケースですよね、それでも５台は多いんじゃないかなと私は思っとんですけど。大体通勤の人が中心に、朝駐車して夕方帰るのに使うような駐車場に、事故のトラブルの確率というのはもう一般駐車場に比べて非常に少ないと。そういうところへ香登で２台、日生でいえば６台もつけるという話ですけれど、必要性がほんまにあったんじゃったら、年に１台ずつでも防犯カメラをつけて設置する必要があったんだろうと。ないから放置されてきたんでしょう。ここに来て一挙にそういうことをやるというのがちょっと理解できないですよ。実際のところ監視カメラですよね。どのような考え方で方向転換したのか、ちょっと理解に苦しむので説明をお願いします。

○淵本建設課長　まず、香登駅前につきましては、南側が今１つついておりますので、新しく作る北側に１か所でございます。日生地区につきましては、今まで港駐車場以外は定期駐車場ということで、契約されている方のみが駐車する駐車場としての運用という形で進めてきておりました。それを、このたび契約者が減ってきたということで、一般駐車場というところでどなたでも２００円で利用していただけるという状況に変えますので、そういう中で防犯カメラが必要ではないかということで設置を考えております。

○川崎委員長　中小路、新橋、四軒屋駐車場はそうでしたけど、港駐車場は今までも一般駐車場じゃったけど、過去に事故でトラブって裁判になるような、そういう事故が起きたケースがあるんですか。

○淵本建設課長　裁判になるような事故は起きておりません。港駐車場についてはダミーのカメラがついておりまして、今のところはそういった事故は起きておりませんが、今後利用の中でそういったことも起こる可能性もあるということで、ほかの駐車場と併せてこの機にダミーでないものを設置したほうがいいんではないかということでございます。

○川崎委員長　新橋は１台ということがありました。中小路も１台で十分だろうと思います。ところが、四軒屋は１、２階があるから２台必要なんか分からんけど。ちょっと勘違いしました。

四軒屋駐車場も港駐車場もほとんど一直線に近いんですよね。ということであれば、一方につけてしとけば十分それなりの監視はできると思いますよ。今までに港駐車場もほとんどそういう事故は聞いた覚えがないんですよ。だから、これが四軒屋も新橋もなったとしても、そんなに１日２００円というたらばたばたして１時間オーバーしたらもう料金が３０分分取られたというような市内のような駐車場とは違いますから。私は少しカメラのつけ方、あっていいですけれども、そんなに今までなかったものを執拗にやるというのは、ちょっと考え方が異常なまでの転換をやっとる。私はそういう点があるなら、もっと定期駐車場を含めて必要なところにカメラをつけるように努力していただくほうがいいんじゃないかということを要望して終わります。

委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○掛谷委員　一般の駐車場での防犯カメラの設置ができてないところはほかにないんでしょうか。というのが、やっぱり公平、公正の観点からいえば、一般駐車場にこうやってつけるという方向になってきているんで。分かりますか。契約をしとるところはつけてもええというのはそれぞれが責任を持ってやるんでしょうけど。

○淵本建設課長　建設課では駐車場会計で管理している駐車場しか分かりませんので、それ以外の駐車場についてはちょっと把握ができておりません。

○掛谷委員　それはまた後日、どういう形か調べていく方向で要望しておきます。

○川崎委員長　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第６９号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６９号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６９号の審査を終わります。

********** 議案第73号の審査 **********

続きまして、議案第７３号備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案書、７ページをお開きください。

質疑はどうですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第７３号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第７３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第７３号の審査を終わります。

それでは、暫時休憩します。

午前１０時０６分　休憩

午前１０時３０分　再開

○川崎委員長　それでは、再開いたします。

決算審査に入りたいと思います。

********** 議案第80号の審査 **********

議案第８０号令和元年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第８０号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８０号は認定されました。

以上で議案第８０号の審査を終わります。

********** 議案第83号の審査 **********

続きまして、議案第８３号令和元年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書３７３ページをお開きください。

○杉本水道課長　お手元に資料をお配りさせていただいております。

これは３月の総務産業委員会で、令和２年度当初予算の審査をしていただいているときに、川崎委員長から、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業のＤＢＯの効果について決算に併せて説明してもらいたいということでございましたので、資料をお作りしました。これにつきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

説明資料の１でございますが、こちらが飲料水供給事業特別会計の歳出を書かせていただいております。

それで、金額というのが決算額、ＤＢＯの対象になるもの、それからＤＢＯの契約に係るものという形で書かせていただいております。こちらの中の費目だけちょっと簡単に説明させていただきます。事業費の水道事業費用の需用費で消耗品費、燃料費、修繕料、それから次が委託料でございますが、委託料の中の草刈り作業委託料、水質検査委託料、配水池等水槽清掃委託料、それから次のページ。こちらも委託料で、水源点検業務委託料、使用料及び賃借料がＤＢＯの対象となっております。こちらの金額が４７２万２，５１７円で、ＤＢＯの契約額が５２３万円でございます。差引きしまして５０万７，８８３円のマイナスとなります。

それから、せっかくですので簡単に水道事業のほうも御説明させていただきます。

こちらも、３条予算の収益的支出でございます。これもＤＢＯの対象となっておりますのが営業費用、原水及び浄水費の給与、それから手当、法定福利費、賃金、燃料費、委託料、修繕費、動力費、賞与引当金繰入額でございます。

それから、配水及び給水費でございますが、裏面を御覧いただきたいと思います。

こちらも委託料が該当となっております。それから、修繕費の一部、総係費でございますが、手当で宿日直手当が該当になっております。水道事業ですが、ＤＢＯの対象が４，２２３万８，８６３円で、契約額が４，３３０万４，８２３円となっております。

それから、一般会計の簡易給水施設のほう、農林水産業費を御覧いただきたいと思います。

こちらも対象になっているものがございまして、山村振興費の共済費、賃金、需用費の中で消耗品費、燃料費、修繕料、それから委託料でございますが、草刈り作業委託料と水質検査委託料、簡易給水の日常点検と簡易給水施設管理業務ということで、ＤＢＯの対象が５５５万４，７４４円、ＤＢＯの契約が４２０万円となっております。

最初の飲料水供給事業特別会計の裏面に、簡単な集計をさせていただいております。

飲料水特別事業会計と水道事業会計、一般会計でございますが、こちらのＤＢＯ対象額が５，２５１万６，１２４円でございます。ＤＢＯの契約額が５，２７３万４，８２３円でございます。その中で、修繕費、米印のほうをつけさせていただいておりますが、修繕費の５５０万円はＤＢＯの対象となりますことから、削減効果としては５２８万１，０００円程度の削減効果が見込まれています。

簡単ですが、ＤＢＯの効果についての説明は以上でございます。

○川崎委員長　ありがとうございます。

質疑は何かありますでしょうか。

○石原委員　細かい資料もいただいて、ありがとうございます。ここでは飲料水に関してですので、資料を見て改めて感じたところなんですけれども、決算書の３８５ページ、需用費の受水費ですけれども、水を受ける費用ということで、給水戸数自体はじわじわとは減ってきてという状況なんでしょうけれども、こちらの金額が昨年度より増えたりというところでお見受けをしたんですけれども、資料でいきますと立米当たりの単価が１３３．８円ということで記載がされとんですけれども、この１３３．８円の根拠、いつ頃からこういう単価なのか、そのあたりをお教えいただければ。

○杉本水道課長　まず受水費ですが、前年の受水費が合計で３万１６３トン、令和元年度が３万２，８０１トンでございます。これは、１０月以降、若干漏水量が増えてきたのが原因ではないかと考えております。ちなみに、数字を正確には覚えておりませんが、平成２９年度は令和元年度とあまり変わらない水量であったと記憶しております。

それから、この受水費の単価でございますが、詳しい資料を持ってきてはいないんですけれど、たしか上水道の給水原価に合わせていたような記憶がございます。詳しいことは後刻調べて報告させていただいてよろしいでしょうか。

○石原委員　ありがとうございます。１３３．８円については原価ということで捉えさせていただいときたいと思います、詳しくはまた報告ということで。

それから、委託料ですけれど、これらのうちＤＢＯ対象はこの業務ですという資料も出て、先ほど漏水がやはり増えておるという御説明もございましたけれども、もろもろ検査なんかはＤＢＯでしておるところがあるんですけれど、ここでの漏水調査委託料はＤＢＯの対象となってないんですが、その辺の状況をお教えいただければ。大変重要な調査だとは思うんですけど。

○杉本水道課長　漏水調査につきましては漏水調査の専門業者さんを対象に入札して業者を選定させていただいております。ＤＢＯでございますが、基本的には運転管理とか通常の維持管理に係る部分の委託でございまして、漏水調査の専門的な知識を持たれている方はいませんので、ＤＢＯとは別で発注をさせていただいております。

○掛谷委員　同じところを聞くことになるんですけど、漏水調査委託４９万５，０００円、専門業者に入札、それは当然だと思っております。この漏水は、老朽化が進んでくるんで調査もかなり計画的に、また多くしなきゃいけないと思っていますけども、令和元年度についてはどういったところを調査されたのか、それからこれは計画的に実施されていっているものか。いわゆる老朽化が進んでいるところを早くやっていると思うんですけども、その辺の考え方と令和元年度はどこをやられたのかを教えていただきたい。

○杉本水道課長　この漏水調査でございますが、鴻島地区を対象としておりまして、全域で２８キロメートルほどの延長がございます。それで、基本的には鴻島全域を、個別に水道メーターがついているところを棒状の機械、聴診器のようなもので漏水音があるかどうかというようなことから調査を始めております。それから、特に鴻島の中でも桃ノ木地区という地区がございまして、その付近が過去から漏水が多発している地区でございます。

それからもう一点、計画的な漏水調査をということでございます。

この飲料水特別事業会計は、鴻島と大股、寺山、飯掛地区の４つの地区がございます。この中で非常に漏水が多い地区というのがこの鴻島地区になりますので、鴻島地区を重点的に毎年漏水調査を計画して実行しております。

○掛谷委員　鴻島以外はそういう漏水調査をしなくても十分、大丈夫だという判断でよろしいでしょうか。

○杉本水道課長　鴻島以外の場所につきましては比較的範囲が狭いので、職員が漏水調査をしても現状では足りると判断をしております。

○田口副委員長　掛谷委員の関連ですけど、鴻島地区は特に土地の高いところへダムをつくって最初に水を供給していたということで、配管がかなり古いはずなんですよ。それで、バブル期に別荘がどんどんできて、そのときに新たに布設した部分、そういう区分はきちっと図面上でできているんでしょうか。

○杉本水道課長　配管の管路システムというものがございまして、基本的には配管のルートと材質、それから布設年度を記録しております。全てが正確かどうかというところまでは検証ができ

ておりませんが、おおむねそれで間違いはないように感じております。開発業者が布設された水道管、旧日生町が布設した管等につきましては管路システム上で色分けをさせていただいているということでございます。ですので、この漏水調査をして漏水が発見されたところというのは、場所とかを記録していて次回の漏水調査に生かしていきたいと考えております。

○田口副委員長　ほとんど最初にやった部分が、塩ビのパイプでジョイント使わずにバーナーで加熱して片方を広げてつなぐような形で布設してますんで、鴻島１号線、それからさっき言われた桃ノ木は特に老朽化がひどいと思っています。そういう意味で、さっきメーターのところで点検するというように言われたんですけど、やはりもう少し違った形でやるとか、部分的には長い距離をもう布設し直すということ考えていただかないと駄目じゃないかなという気がしています。年間平均どのくらいの件数で漏水対応をしていただいているんでしょうか。

○杉本水道課長　鴻島だけで件数を拾ってはいないんですけれど、上水道と全体で合わせると年間２６０件ぐらいの修理をしております。鴻島だけの漏水修理の件数としましては、６件ということでございます。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員　説明資料１で、１点目は水質の毎日検査、地元管理３人分ということで予算１９万８，０００円、決算が１９万７，１６０円となっとんですけど、この検査というのはどんな算出根拠になっとんですか。

○杉本水道課長　内容的には残留塩素の濃度を測っていただくのと、それから水道水の色とか濁りを確認していただいております。この水質検査の中で３人分とはなっておりますが、このうち２人分につきましては毎日、先ほどの３つの項目を検査していただいております。

それからもう一つ、鴻島につきましては、予算上は飲料水供給事業特別会計でありますが、分類上、簡易専用水道という位置づけになっておりますので、基本的には週に１回、同じ残留塩素と色と濁りを確認していただいております。単価につきましてはたしか１回２００円程度の費用をお願いしております。

○尾川委員　そういう検査報告というのはダブルチェックとか、残留塩素ぐらいやったら別に問題ないと思うんじゃけど、どういう対応をされて、その辺でチェックしたら問題が処理できるんですか。

○杉本水道課長　毎日していただいている検査でございますが、こちらはやはり色とか見た目と、それから塩素なので消毒効果の保持というところで検査をしていただいております。それ以外でございますが、基本的には水質検査で原水、例えば井戸の水だとか表流水を使っているところもございますので、その原水の検査をしているところが大股と飯掛と寺山になります。それから水道の検査で基準項目というものがございまして、年１回実施する必要がある５１項目の検査がございます。あと塩素消毒をしますので、年に４回以上する必要がある検査と、それ以外で毎月定例的にやります１１項目の検査というものがございますので、基本的にはそれでほぼ網羅できているのではないかと考えています。

○尾川委員　検査結果のチェックだけはよくしてもらわんと、安全上の問題があるかなあという感じがしてこのくらいの費用でいけるんかなあと疑問に思いまして質問させてもらいました。

もう一つ、その下に使用料及び賃借料でフェリーが６６回、原付が８回というのはどういうことなんですか。

○杉本水道課長　こちらにつきましては、鴻島に渡ります船の借り上げ料でございまして、フェリー６６回というのは、例えば漏水調査以外で通報とかによりまして現場の確認に行ったり、修理の立ち合いに行ったり、それから鴻島にもポンプ場と配水池がございまして、そういう施設点検をしております。そちらの車を渡した回数が６６回ということでございます。それから、原付８回というのは回線だとかの配線、それから料金徴収だとかでスクーターを利用して鴻島のほうへ渡っている回数でございます。

○川崎委員長　ほかには。

○田口副委員長　鴻島の件なんですけど、料金体系について少しお尋ねしたいと思います。

さっきも言ったように、布設した部分は元の島民の方ということで、開発で別荘とかいろいろな建物ができまして、新たにかなりの延長で布設されているんですけど、料金体系が違うということをお聞きしています。どういう理由でそういう形にしているのか、今後もそのままの体系でいくのかということについて少しお答えいただければ。

○杉本水道課長　鴻島地区につきましては、もともと島におられた方とそれから後で開発で入ってこられた方がいらっしゃると思います。それで、料金体系につきましては、備前市に住民票がある方とそれから市外の方で料金が分かれていたと記憶しております。この料金の差につきましては、やはり開発の関係とか過去からの経緯があると思いますので、今すぐに解消というのは非常に難しいのかなと考えております。

○田口副委員長　もう長いことこちらに定住されている方もいるわけで、そういう方については元の島民の方と同じような形の料金体系にしていただけるような形で検討していただきたいということを要望しておきます。

○川崎委員長　ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより議案第８３号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８３号は認定されました。

以上で議案第８３号の審査を終わります。

********** 議案第84号の審査 **********

続きまして、議案第８４号令和元年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑はいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第８４号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８４号は認定されました。

以上で議案第８４号の審査を終わります。

********** 議案第85号の審査 **********

続きまして、議案第８５号令和元年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

いかがでしょうか。

○橋本委員　先ほどの香登駅の駐車場の際に、１回１００円ということで説明がありましたが、伊部駅南側の駐車場、これはこの駐車場会計の所管ですか。

○淵本建設課長　伊部駅の南につきましては駐車場会計外になっております。

○橋本委員　ちなみに、それはどこが管轄しとんですか。１回３００円を徴収しょうるということでお聞きしたんですが。

○芳田産業観光課長　南口は指定管理で陶友会にお任せしているところで、陶友会から土地をお貸しして駐車場は事業所がやられているということでございます。

○橋本委員　分かりました。

○川崎委員長　ほかにはいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより議案第８５号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８５号は認定されました。

以上で議案第８５号の審査を終わります。

********** 議案第86号の審査 **********

続きまして、議案第８６号令和元年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

４２３ページ。

○掛谷委員　４３５ページの公有財産購入費は繰越明許費になっていますけど、ここは大鵬の関係だったかと思いますけども、それでよかったですか。

○芳田産業観光課長　岡山大鵬さんの用地でございます。

○掛谷委員　公有財産購入費もそうだし、測量委託以外に大鵬に係るところがございましたら教えていただきたいんですけれども。

○芳田産業観光課長　この予算に関しては久々井団地がほぼ全てでございまして、需用費の修繕料は、香登本団地を売却する際の水道支障移転の修繕に充てております。それ以外はほぼ久々井団地の費用として計上させていただいております。

○掛谷委員　分かりました。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員　岡山大鵬関係で、決算上では総額で幾らになるんですか。

○芳田産業観光課長　まだ、これから開発申請の図面を作ったりして、これから申請していくんですけども、工事費も合わせまして約４億円を予定しております。

○尾川委員　この決算で今おおむねというふうなんですけど、要するに測量調査とかどの項目が岡山大鵬薬品関係ですかという質問なんですよ。

○芳田産業観光課長　この決算は、修繕以外全て岡山大鵬関係の久々井の団地に要している費用でございます。

○尾川委員　もう一点、重機借り上げ料１６万５，０００円はどういうことなんですか。

○芳田産業観光課長　この久々井の団地造成の用地の中に、埋蔵文化財の指定されている地域がございました。そこを掘削して調査するということで、重機をお借りして調査しております。ただ、結果といたしましては特に問題ないという報告を受けております。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第８６号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８６号は認定されました。

以上で議案第８６号の審査は終わります。

********** 議案第87号の審査 **********

続きまして、議案第８７号令和元年度備前市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

別冊を用意してください。

○掛谷委員　１４ページに概況と総括が載っております。そこから何点かお話をさせていただくんですが、人口減少、それから水を少し節約しようという志向、全部がマイナスの方向であるという中で、今後どういうふうにしていくかと。財政にしてもマイナスになっている中で、備前市の水は供給量に対して何割程度もう垂れ流しして使っていないのかというのをまず教えてほしいです。

○杉本水道課長　有収率についてでございますが、こちらにつきましては決算書の２２ページの業務量を御覧いただけたらと思います。業務量の一番下が有収率でございます。令和元年度につきましては７４．９５％ということでございます。

○掛谷委員　ありがとうございます。若干下がっている程度で、差はあまりない。徐々に有収率が下がってきているかなと思いますので、御提案するんじゃないんですけど、残っているのが大体２５％ぐらいはまだ使えるわけです。だから、その２５％をどうやって使ってもらうかという話で、一つはこの間テレビでやっていたんですけど、どこまでの値段にするかは別にしても、コンビニとかお店屋さんとかで、もったいないこの水を備前市内で使ってもらう方策を何か考えていったらどうかなと思ったりするんですけども、どういうふうにお考えなのか、今後の営業なり収益なりそれを改善するためにはそういったことは考えていくことはどうでしょうかということをお聞きしたいんです。

○杉本水道課長　この２５％というのが漏水であったり、家の中での漏水でそれを修理したものの漏水減免とか、収益になっていないお金でございます。それで、今回初めて水道事業会計が赤字になりましたので、今後どのように考えていくかとか対策をしていくかということについてお答えさせていただけたらと思います。

今考えておりますのが収益の減少ということですので、なぜ収益がかなり減ったかというところについて、先ほどもいろいろお話にありました節水機器の普及による使用水量の減少と少子・高齢化によります人口減少によりまして水量が減ってきております。しかし、今回水量が非常に下がったのが、口径が１００ミリの事業所の水量が前年比で約１９％程度減少しておりまして、こちらが金額にしまして約２，４００万円程度の減収となっております。実は原因がございまして、製造工場でございますが、前年度から長い期間、工場の中で漏水が発生しておりました。それで、令和２年１月以降に修理を完了されまして、使用水量がそれ以降著しく減少したということでございます。そういうことから、家庭もたしか人口の減少にほぼ比例して、例えば年２％程度は減少しておりますが、今回は事業者が使われる水がぐっと減ったということで、今後なんですけれど、他都市を調べてみますと、上水道の利用から工場で地下水利用に転換をしている事業所もありますし、何か転換しないような対策を考えなければならないのかなと考えております。ですので、例えばでございますが、大口の需要者に向けて、今の料金体系ではなくて、例えば一月１万トンが基本料金ですよとか、それを超えると単価が少し下がりますよとかというようなものを今後検討していって、大口の需要者になるべく備前市に長くいていただいて、たくさんの水を使っていただくような方法を考える必要があるのではないかと感じています。今後、そういうことについていろいろ研究を進めていきたいと思っております。

○掛谷委員　ありがとうございました。大まかには分かりました。

特殊な案件もあったようです。しっかりと今後は研究をして、水利用というものを進めていってもらいたいということで、大変難しいでしょうけどやっていっていただきたいということを要望しておきます。

○橋本委員　先ほどの課長の答弁で、大口の需要者に対して１万トンを超えたら安くなるような方法も今検討中だと。これは今まで我々が聞いておった知識では、水道というのはたくさん使えば使うほど料金が高くなるということだったんですよ。ところが、その方法を大幅に改善して、備前市ははっきり申し上げて水が余っていますから、どんどん使ってくださいという方向に修正をするということで認識しとったらよろしいでしょうか。

○杉本水道課長　そうです。これはちょっと他都市の資料を拝見させていただいて、例えばかなり水量が多いところにつきましては、やはり工業用水道がある場所につきましては工業用水を使っていただいて安い水を使っていただいているところもあるようです。そういうところではないところで、ある程度大口の需要者がだんだん地下水のほうへ転換していったりとかというふうなことがありますので、近隣にもそういう大口の個別の料金体系を取られているところがございますので、そういうところに実情をお聞きして今後の方向性を考えていきたいと思っております。

○橋本委員　そういう方向性の検討というのは大変ええことで、ぜひとも推奨したいと思います。ただ、この水道会計の全般的なところを見ると、はっきり申し上げて人口減少がこれからどんどん進みます。それから、令和２年度は新型コロナの影響で経済活動も物すごく低迷して水道の使用料自体は相当減ってくると思うんですよね。確かに内部留保がまだあるからええようなものの、根本的なことを考えんと私はいろんな改良ができないんじゃないかと思うんですが、そこら辺を執行部はどういうふうに捉えておるのか。例えば、この間行った議会報告会では備前市の水道料金は高いと。お隣の赤穂市と比較されたら、赤穂市は全国で一番安いところですから高いのは当たり前なんですけれども。かつて西岡市長のときに、上水道、下水道ともに３年に１度ぐらいは見直しをするんだというふうに言ようた時期があります。しかし、その後、もうここ１０年近く値上げというようなことは一切言われておりません。そういうことが言えるような状況ではないということで私も理解しとんですが、ただ根本的なことを考えていかんと建設改良ができない。とにかく、老朽化した配管がやり替えられないというような事態も湧き起こってくると思うんですが、基本的にどのように考えられとんですか。これは部長が答弁されてもええと思うんですが。

○藤森建設部長　橋本委員の言われることはもっともだと思います。ただ、人口減少によってどんどん収入が減っていると、それに対して職員もかなり努力しています。料金値上げということで考えればすぐなんですけども、職員とか市の事業が一つも努力してないと、それから内部留保を持っている、それで今後改良の必要があるんで料金値上げをお願いするというようなことはとても言える状態じゃないと思っています。何年か前から、水道料金の収入は徐々に減ってきているのは見えてきました。それに合わせて職員が電気の運用方法を考えるということで、昼間使っていた電気を夜主体に使うということで、１年に電気代を１００万円以上減しております。これは皆さんが朝、昼使ったときに水道のタンクがかなり減るんで、昼の値段の高いときに配水池に送ってしまう、ポンプがかかってしまう、これを夜にかかるようにと考えて、最初は職員が手動でスイッチを押していましたけど、今は自動でできるように改良しております。まず、この努力

をしました。これでもまだ、収入も減ってきました。そうすると、今度は水を利用する方法を考えなければいけないということで、穂浪のマルナカの前に小水力発電をつけました。あれで年間３００万円弱の収入が入ってきております。それも、今度できるようなところもまだ探してやらなければならないとは考えております。それでもまだ減ってくるということで、次に考えたのは電気の入札です。電気を入札して少しでも安くしようということで、これをまた入札すると１割ぐらい減ったと思います。それで、また今回も入札をして、さらにまた減ったと考えております。こういうような努力をまず職員がして、それからできることはいろいろ考えて、収入についてやっていきたいと思っています。それでも追いつかなくなったときは、この内部留保が今たしか２１億円ほど、貯金が１９億円だったと思います。それが坂根の浄水場の改良とかでいろいろ減ってきますけども、入ってくる収入よりかなりあります。この状態を見ながら考える必要はあるんじゃないかと思っています。ただ、職員もいろいろ知恵を絞って収入が入ってくる方法、それから維持管理ができる方法、先に努力する方法をいつも職員には言っているところです。

○橋本委員　内情はよう分かります。ただ、さきの定例会の一般質問でも質疑がありましたが、職員、特に技術系の職員の人数が不足しておるんだと。それで、その採用も募集をかけておるがうまいくいっていないと。いろんなことを外部に委託するような形になっております。私が一番心配するのは、必要な建設改良工事、つまり配管が老朽化して、これは全国的な自治体で配管が破損して大きな事故が起きたというようなことを聞くわけで、備前市にそうなってほしくないんで、必要な部分は計画に基づいて配管の更新というのもやっていただきたいんですが、先ほどの１４ページの概況で、建設改良工事に大きな配管の取替えがほとんど載っとらんのですよね。順調に計画どおり老朽化した配管は取替えが進んでおりますかどうか、それをお聞きします。

○藤森建設部長　何回か以前の総務産業委員会でも、毎年の配管の取替えの目標を言わせてもらっているんですけども、耐用年数が水道管は４０年です。ただ、埋設環境によっては４０年もたないところもあるけども、平成元年頃からその埋設環境に影響されないポリスリーブを管に巻くという工法をやっております。それによれば、耐用４０年じゃなしに６０年も８０年ももっています。これは水道事業全体が耐用年数をもっと延ばしてほしいということで国にも要望しているところなんですけども、備前市は６０年と考えて、６０年で全部の管をやり直すとすれば全体の大体２％ぐらいで毎年やっていかなければならないと。その２％を目標に、改良はしていっていると思います。ただ、繰越しになったりして、１．７％ぐらいのときもあるし、２．２％ぐらいになったときもあるし、２％前後を目標にしております。ただ、今年から来年、再来年にかけて管路の一番大きなものを更新しようと考えていますんで、管路が大きくなればなるほど事業費が高くなります。それに対して２％でいくかといえば、大きな管をやっているときは２％いかないこともあります。事業費については、なるべく安く早くできるやり方というのを、今回の坂根の浄水場じゃありませんけども、デザインビルド方式、設計施工までを含めたやり方というのを研究しております。それによれば、３年ぐらいの債務負担を組んで一気に大きいのもできるんじゃないかと思います。

それから、小さい基幹管路についても、漏水が多かった箇所、それから漏水調査をしてやらなければならないところは順番にやっていっているつもりです。ただ、橋本委員が９０億円を６０億円にしたというところでその３０億円の差をよく言われてきたんですけども、その３０億円というのは管路のことじゃないんです。備前市の当時の水道の強靱化といいまして、備前市の水を吉永まで送って一体化するとかというようないろいろな大きな計画で、閑谷に大きな配水池をもうけて吉永まで送るとか、吉永の水源地をなくしてしまってもいいというような計画でしたんですけども、やっぱり水源地は何か所かに分かれていないと、地震があったときに相互の助け合いができないということで、それはやめたと。それから、吉永にもいつでも送れるように管路はつないでおります。ただ、全部保障できるぐらいの水は送れないですけども、幾らかはつないでいますんで、断水が長く続くということはないんじゃないかと思っています。そういうふうに、計画を少しずつ変えてきて倹約してきたということです。

○橋本委員　分かりました。

○川崎委員長　ほかには。よろしいでしょうか。

○石原委員　こちらも、先ほど飲料水のときに併せて提示いただいた資料でかなり理解が深まったのかな。事業会計の決算書だけ見たらなかなか分かりにくいところもあるんですけれども。ここでもＤＢＯの対象となるところとそうでもないところの境目、そういうところがなかなか分かりにくいなというところもあるんですけれども、通常の管理であったり、それから運転管理のところをＤＢＯの業者さんに委託をしますと、決算書でいくと３０ページあたり、配水及び給水費のところでもやはり委託料で、こちらの水道事業会計の資料の２ページであるんですけれども、委託料全体の中のＤＢＯ対象が６３４万円余りですよということがあるんですけれども、漏水調査なんかは専門業者ですよということでよろしいですか。

○杉本水道課長　委員がおっしゃられるとおり、令和元年度には漏水調査、管路の老朽化調査というものを実施しております。それに併せまして、配水管の水圧の測定調査、それから大きなものでは水道工事の設計委託などは、やはり専門業者へ委託をしております。

○石原委員　ここは適用に書いていただいとんですけど、漏水調査３，８００戸、一々どの地区が何戸と言うんじゃないですけど、どういうような根拠というのと、その右の５６キロメートルというところと２６か所というようなところ、何か御説明いただければ。簡単でいいです。

○杉本水道課長　３，８００戸ですけれど、本管といいますのはやはり漏水の音を聞ける場所というのが非常に少のうございますので、戸別に家庭の水道メーターのところで音を聞いて、漏水をしている音が聞こえればその近くで漏水しているということで詳細な調査を行っております。

それから、この５６キロメートルというものですが、これは漏水調査をする本管の延長でございます。

それから、２６か所でございますが、こちらは漏水調査をしまして発見した漏水件数でございます。今回は２６か所を発見して、修理をもう既に終えております。

○石原委員　その下の修繕費のところでも、決算額に対してＤＢＯ対象がこれだけですよという

ことで約８９０万円、こちらも簡単でいいんですけどお教えいただければと思います。

○杉本水道課長　ＤＢＯの対象でございますが、こちらにつきましては大規模なものではなくて比較的小さなもので、通常施設関係に係る修繕を上げさせていただいております。具体的に言いますと、例えばポンプ回りの配管の修繕であったりとか、よくあるのがポンプに圧力計などがついておりますので、点検するときにその圧力計の不良であったり、それ以外でも簡易な修理は全てこの施設関係ということで、この８９０万円の中へ入っております。

○田口副委員長　資料のその他保険料というところで海底送水管保険料、日生、鴻島、７５掛ける３，９３６メートルとあるんですけれど、これはどういう形で配管してこういう長さになるのか。

○杉本水道課長　海底送水管の延長でございますが、こちらにつきましては頭島から大多府間の距離になります。こちらのほうが、ここへ書いておりましてちょっと分かりづらいと思います。ＰＰと書いてありますのがポリエチレンでできています水道管で、直径が７５ミリのものでございます。頭島から大多府の港までの布設延長がこの２．２５キロメートルに該当します。

○田口副委員長　ここへ日生、鴻島というふうな形になっていたんで。

○杉本水道課長　多分、飲料水供給事業の特別会計の資料を御覧いただいているのではないかと思います。

○田口副委員長　３０ページの負担金、内容を説明いただけますか。

○杉本水道課長　原水及び浄水費の負担金でございますが、個別に説明させていただいて、岡山県広域水道運営費負担金が５８万５，６９３円でございます。それから、坂根堰管理負担金が４１４万３，９９６円でございます。それからもう一点、ダム負担金が全体で１，０１２万８，７７８円でございます。それで、このダム負担金の中で苫田ダムと八塔寺川ダムがございまして、苫田ダムが８７５万４，４６５円。八塔寺川ダムは、１３２万２，２００円でございます。

○田口副委員長　一貫して指摘させてもらっているんですけど、今までの説明していただいたような形では市民の理解が得られないと思っているんですよね。もう少しきちっと基本的な対応をお願いしたいなということで、いろいろ答弁いただいていますけど、全く飲んでない、今、水も余っているというお話なんで、こういう費用というのはやっぱり納得できないということで、いろいろと研究してみてください。要望しときます。

○掛谷委員　電気料の動力費、約１億円がいわゆる電気代なんですよ。今、答弁がありまして、入札することで電気代を安くすると。もう何年も前から新電力で入札制度になっておりまして、２３ページを見ましたら、事業費用に関する事項、動力費、令和元年と平成３０年、２００万円ほど少なくなっていると。これは新電力等の入札で安くなっておるのかどうかということと、新電力で入札して今後とももちろん安くなっていく方向になるとは思うんですが、その見通しについて、会計が７億８，０００万円で、これ１億円ですから相当の割合を占めているわけです。そのところを教えてください。

○杉本水道課長　一つは浄水場で使う動力費と、もう一つは配水及び給水費で、加圧ポンプで使

う動力費がございます。それで、入札にしておりますのが坂根浄水場の動力費でございますが、これはちょうど昨年度、入札にかけまして、昨年度かけた入札で落札されたのがテプコカスタマーサービスということで、東京電力の子会社が落札しております。それから、今年度、令和２年度に入札をしまして、令和２年９月以降は中国電力が落札をいたしております。それから、それ以外の部分で大きなポンプ場でございますが、こちらにつきましては中国電力で長期契約を行っておりまして、来年３月いっぱいまでが長期契約の期間となっておりますので、また新年度につきましても入札をする方向で考えております。

それから、特にこちらの浄水場で使っている原水及び浄水費のほうの金額につきましては、やはり入札にしたことによりまして非常に効果がございました。特に、実は坂根配水池を運用いたしておりまして、それ以前に使っていました茶臼山配水池と比べますと、高さが１０メートルぐらい高いところにございます。高いところに水をくみ上げることになりますので、どうしても電力の使用量というのは増えております。ただ。使用料自体は増えておりますが、この入札を行った結果で安い単価で供給を受けておりますので、結果的に費用の削減をすることができました。

それから、あともう一つ、配水及び給水の加圧ポンプにつきましてもなるべく効率よく運転できる方法で経営努力した結果、削減することが可能となりました。

○掛谷委員　ありがとうございます。

ぜひ、入札を続けて、よりよい安い単価、それで電気料を賄っていただきたい、これの継続、また進展を要望して終わります。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。

○石原委員　副委員長も触れられたところなんですけれども、負担金についてです。

苫田ダムに関して、毎年議論となるわけですけれども、確認も含めて、昨年１回資料をお出しいただいて、広域の関係自治体の負担の現状であったりというところをいただいたと思うんですが、その際に引き続き様々な経緯を経て今日を迎える中で、それぞれのところもそれぞれ負担を続けておるというようなところ、それから他自治体では負担金を賄うために水道料のところへ負荷をされて徴収、その負担を水の利用をされとる方からいただいておる。しかし、備前市はそういう形は取っていないということでよかったですかね。改めて確認なんですけど。

○杉本水道課長　委員がおっしゃられるとおりでございます。広域水道の加盟している団体で、受水をしていないのが岡山県と備前市でありますので、このような負担金として支払いをしているのはその２者でございます。それ以外のところにつきましては、この負担金に相当する部分を受水費、水道料金に一緒に含めて支払いをしている状況でございます。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長を交代させてもらいます。

〔委員長交代〕

○田口副委員長　それでは、委員長の職務をします。

○川崎委員長　３点ほど聞きます。

まず１点は、合併してからよく聞いた、水道関係は稼働率が供給努力４万トンに対して日に大体１万６，０００トン、最大で２万トンというようなことで設備が過剰じゃないかと聞いたことがあるんですけど、その辺は現状どうなっているかの確認です。

２点目は、ＤＢＯ方式で新規の浄水場、紫外線によって菌を殺すための新しい浄水場を作った。これはどれぐらいの浄水能力があるんかなというのが２点目。

先ほど部長が、深夜電力を使って少しでも送水電力を削っているんだということを言いました。それはそれでいいことなんですけれども、あの木生の配水池は小型水力もつけて、朝から晩まで動いているから２５０キロワットぐらいの小型水力発電をやっています。あれを見る限り、一日中供給に応じて送水ポンプが動いているんじゃないんかなあという印象です。大きなあの坂根を含めまして、配水池は通常の消費量との関係を比較して何日分ぐらい、もう半日でなくなるんだったらフル稼働せんといかんと思うんです。１２時間か２４時間供給してもまだ供給できるんじゃということであれば、夜の１２時間を使って深夜電力で配水池を満タンにすればいいんじゃないんかなあという素人考えです。一体その辺の配水池の供給が止まったとしても、通常の使用料で言えば何日分ぐらいを貯水できるんかなという疑問が湧きましたので、その３点お答えをお願いします。

○杉本水道課長　先ほどの浄水場の能力につきまして、今現在は認可変更しておりまして、たしか２万１，０００トン程度だったと思います。

それから、ＤＢＯで計画しております坂根浄水場の処理能力でございますが、約２万トンでございます。

それから、先ほどの配水池の貯水量でございますが、大きな配水池でございますが、基本的に一番大きいのが一番新しい坂根配水池になります。あの配水池の貯留能力が１万トンでございますので、今現在約１万トン少々を坂根配水池から水を供給しており、約２０時間分の貯留能力があると思っております。それから、２番目に大きいのが伊部のパチンコ屋の近くにございます伊部第２配水池というものがございます。そちらの貯留量が４，０００トンでございます。それで、現在水を供給しているのが約４，０００トンなので、そこも１日分程度の貯留能力があると思っております。

あと、先ほどお話のありました木生については、たしか３，０００トン程度じゃなかったかなと思いますので、そちらにつきましてもほぼ２０時間程度の貯留能力、水の供給が止まっても２０時間ぐらいは水を供給することが可能であったと思っております。主立ったところは、その３つの大きな配水池かなと思います。

○川崎委員長　今の配水池の説明を聞いて非常に安心したんですけど、だったら昼間、配水池に入れる必要がないからこうやった水力も発電しないのが普通じゃないかなという考え方が出てきます。やっぱり幾らかずつでもある一定の水位以下になったらどうしても７割が６割に落ちたらもう昼間でも送るというふうに動くようになっとるかどうか、確認の意味でお聞きします。

○杉本水道課長　特に今の小水力発電の部分ですが、基本的には現在、大体夕方の５時ぐらいから深夜の１１時ぐらいまでは多分加圧ポンプが停止していると思います。その時間帯になるべく配水池の水位を低いところまで下げて、もう次の日の夕方の５時ぐらいまではポンプを止めずに連続して動かして水をため込んでいるというようなところが、特に小水力発電の場合、途中で停止しますとどうしても発電量が下がってしまいますので、極力水の安定供給をしながら、なおかつなるべく効率よく発電できるような運転パターンを考えて、送水をしております。

○川崎委員長　分かりました。委員長を代わります。

〔委員長交代〕

ほかには。

○尾川委員　ちょっと見方を変えて、水の温度がどういう変化になっとんかなあというその辺の感覚は持って水の供給というのをやっとられるんか。最近、大型タンクの貯水というふうなことから、個人的に水のうまさが低下したような、そういった問題は出とらんですか。

○杉本水道課長　たしかおいしい水の判断基準というのがあったと思います。一つは、今お聞きしました水温、それからあと塩素臭がしないというのがありまして、具体的には塩素の濃度で、消毒では絶対０．１以上の消毒効果が必要ですが、あまり高過ぎると逆に臭いがしますので、０．４以下に抑えるというようなところがあります。先ほどの水温でございますが、個別の水温の測定というものはできておりません。市内で毎月定期的に水質検査をやっております地点がございまして、そこの毎月の水温で見ますと、そんなにも水温が変化しているようにはちょっと感じてはいないのが現状です。もし必要でありましたら、水道課のホームページのほうに水質検査を行うための水質検査計画というものを掲載させていただいております。その中で、１年前にはなりますけれど、いろんな結果だとか水温だとかというものが表示されておりますので、詳しいところが必要でしたらまた見ていただくか、そういう水質の資料を御用意させていただきます。

○尾川委員　学校なんかはあまり水道水を飲むというのが少なくなってきとるような気がするから、水道水を直接蛇口から飲むぐらいな、こういうある面経済効率でそういった大型化して、分かるんですけど、水温について着目してもろうて、また教えてもろうたらと思うんです。どうも私、よう水道を使わせてもらうから分かるんですわ。何でこんなに温度が高いんかなあというのがちょっと気になるところがあるんで、また個別には聞きますけど。

○川崎委員長　ほかにはよろしいですか。

○掛谷委員　備前の水はおいしいということであったはずです。水を使うような企業誘致もあったけどもなかなか難しい。それは課題です。これから申し上げるのは、水というのが商売になっている。２リットルで５０円という格安のものもあります。しかしながら、今話があったようにペットボトルを民間がやるのか連携してやるのか、そういうのは昔研究したことがあるんですが、これからまだまだ水というのは需要が、いわゆるペットボトルでもっと置くとかという、学校であるとか公共施設であるとか、いろんな会社に、これはもうかるもうからない話ということになってしまうんですけども、そういった水利用というところを、もう少し前はこんなことをし

たら赤字になるんだということでできないというようなことがあったと思います。時代は大きく変わって、水の需要というのは本当に大きいわけですよね。そういうことを部長、もう１０年前かそのあたりで話はあったけど、どう思いますか。

○藤森建設部長　水のペットボトルを水道事業で作るというのは、私も考えたことがあります。水道課の職員に水のペットボトルを作りたいと考えていると言ったときにかなりの反対を、販売ルートが難しい、危機管理へペットボトルを作るから備蓄にならんのかというのも相談したことがありますけども、水はもらえるんだということでそれも買ってもらえないと。それから、備前市の水を産業観光はよく東京で備前市に来ないかというイベントがあるんで、そのときに持っていって宣伝してもらうという方法は駄目なのかということも聞いたことがありますけども、赤字になるというのが先行してしまってそのときは没になったことがあります。最近でも、よその市町村はどうしているんか、作っているところがあるんかというのも、備前市の部長以上で水道事業の協会の役員会のときに聞いたら、岡山市も総社も作っていると。一体どれくらいで作られとんですかと聞いたら、人件費をよけて大抵６８円だということだったんで、人件費を入れたら１００円を超えるんじゃないんかなと。その自治体は全部三重県のほうへ委託に出して、ペットボトルにして持ってきてもらっています。そういうやり方のほうが、自分のところでペットボトルを作ってそこで出すというより効率はええと思うんで、最低でも６８円ということは７０円ぐらいで売らなければ赤字になるということで、備前市の水道事業はかなり収入があった時代だったので、そういうときは少々赤字でもと思ったんですけども、最近は水道管の更新とか配水池の更新によってそれを運用することによって減価償却が入ってきます。減価償却が入るということは出ていく費用が増えてくるんで、もっと収入が増えることをしなければならないんで、今はちょっとそこの点は諦めているところです。

○川崎委員長　よろしいですか。

○掛谷委員　はい。

○川崎委員長　ほかにはいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終了いたします。

これより議案第８７号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第８７号は認定されました。

お昼が過ぎましたんで、次の議案第８８号以降は午後１時から再開いたしますので、休憩します。

午後０時０９分　休憩

午後１時００分　再開

○川崎委員長　総務産業委員会を再開いたします。

********** 議案第88号の審査 **********

それでは、議案第８８号令和元年度備前市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑の方、挙手をお願いします。

○橋本委員　決算書の１８ページの概況から質問をさせていただきます。

総括事項の末尾に、水洗化の向上を啓蒙して段階的な料金改定を検討するなどと下水道会計が大変厳しいと。これらを幾らかでも解消するために、料金設定も含めてこれから検討するんだということがここに記載されておりますが、私は今の公共下水に対する接続率がどうなのかというのを問題にしたいと思うんです。住民の希望によって下水道を整備してほしいと。ところが、ちょっと期間もかかり過ぎるんですけど、やっと供用開始をする段階になって、いや、もう接続しませんというところが大変多いんじゃないかなと。接続率の推移で、直近で供用を開始したところで接続率がどれぐらいになっておるのかお示しください。

○小川下水道課長　接続率につきましては、２６ページを御覧ください。

下から５行目のところが水洗化率です。昨年度が、全事業ですけれども、９２．６１％であります。今年度の決算として９２．８％となっております。大きくは伸びていませんけれども、徐々に伸びております。これからも、管渠の整備は続けてもう５年前後になるであろうかと考えていますけれども、人口が減少する中で整備面積も広がっていきます。しかしながら、何とかこの水洗化率を少しでも伸ばすよう努力をしたいと考えております。

○橋本委員　私が問題にしたいのは、やっと供用開始できるようになった地域で、当初は接続を希望しておったんですけれどもあまりにも高齢化して、もう家も継ぐ者がおらんというような家庭においては、接続はやめて従前どおりのトイレでええというような感じで過ごされるお家が多いんではないかと。ところが、この公共下水に関しては供用開始して３年以内に接続しなさいという法律がございますね。そういったところを市のほうで受益者にどんどん説明をして、これはもう法律で３年以内に接続せにゃあならんのですよという指導をされておるのかどうかということです。

○小川下水道課長　委員おっしゃられたことは、よくお聞きします。そういう中で、今年度、事業の計画区域の面積を見直し、つまり縮小を予定しております。縮小する地域は、下水道整備をする上で非効率的な場所とか集落から離れて１人独居で高齢者の方、そういうところをコンサルに委託して見直しをします。そういう方々には、この下水道事業のほかに一般会計が浄化槽整備事業という補助金を出す制度がありますので、そちらを使って一刻でも早く接続していただきたいと考えております。

○橋本委員　課長が説明されたその合併浄化槽、これも以前我々が一生懸命唱えて、もう公共下

水は費用がうんとかかり過ぎると。だから、効率の悪いところはその地域全般を全部見直して、ここはもう公共下水で整備しませんと、合併浄化槽の設置に対して補助金は、たしか今は岡山県でも備前市は相当上のほうだというふうに認識しとんですけど、合併浄化槽で対応してくださいということを積極的にアピールすべきだということを今まで言うてきました。それで、今課長が言われたのは、地域から少し離れたところというようなことだったんですけど、地域全体、もうこの地域は当初は公共下水で整備する予定だったんですけれども、もうやめて合併浄化槽にしますというように大きく方向を転換した区域はありますか。

○小川下水道課長　平成２６年頃にはしました。その後は、地域的にはそういう区域があるというのは聞いておりません。しかしながら、いろいろな事情によって下水道の整備は３年とか４年とか計画よりも遅れております。委員がおっしゃったように、もう公共下水より合併浄化槽でもええわと意見を変えられた方がおりますけれども、３年も遅れとるけれども４年も遅れとるけれども公共下水が来てほしいと言われる区域も実際にありました。そういう中で、そういう意見もありますので、そっちのほうを尊重させていただきまして、ちょっと遅れておりますけれども公共下水を継続して、なおかつ早くできる手法を考えながら進めております。

○橋本委員　そういった中で、要望があるから整備するんだということもうなずけるんですけれども、令和元年度の決算書を見てみますと、当年度の純損失だけで１億４，０００万円、それで未処理の欠損金が１３億円ほどにもなっておるということを見ますと、もうこの会計を維持していくのは大変だというのはよう分かるんですけれども、これからも人口が減ってくる。そうすると、下水道の使用料等はどんどん減収になる。抜本的に対策を考えんと破綻してしまうんじゃないかということを懸念しとんです。いつまでも一般会計でここへ補助をすることもどこまで補助ができるんか分かりませんけれども、やはり大なたを振るうということも考えてほしいと思います。

以上です。これは意見です。

○小川下水道課長　ありがとうございました。

○川崎委員長　ほかにはどうですか。

○石原委員　１９ページで、工事の中で下の段の表になりますけれども、建設改良事業当年度工事の中の公共下水道のストックマネジメント基本計画策定に係る技術的援助に関する協定その４ということで２，０２０万円計上されて、修繕改築計画の策定となっております。たしかこちらの計画は、数年かけて大きな費用をかけての計画だったと、たしか六千数百万円という御説明もいただいたところなんですけれども、大変大きな費用をかけた計画でありまして、ここで出てきています修繕改築計画の策定というところでもってこのストックマネジメント計画、実施計画がしっかりとした形で完成をして、今後計画に沿って修繕、改築がなされていくという捉えでよろしいですか。

○小川下水道課長　工事内容欄に、管路施設ストックマネジメント実施計画と書いております。したがいまして、管路についての管理計画と浄化センターや雨水ポンプ場、それから汚水ポンプ

場についての管理計画、ストックマネジメント計画、それを全て網羅した計画で、この計画に沿って現在もやっておりますけれども、今後数十年間かけて少しずつその施設が機能不全にならないような計画を立てて、この事業を進めていく予定であります。

○石原委員　先ほどの水道事業と一緒で、それぞれ管路であったり施設であったり設備であったり、どんどん老朽化も進むわけで、そういう中でなおかつ地中に埋まっとる目に見えない部分が多いというところで、将来にわたっての不安を感じる部分も大きい分野でございます。ですけれども、事故であったり突発的な案件も出てくるでしょうけれども、今後数十年にわたって、よほどのことがない限り備前市の下水道事業に関しては、こういう計画に沿ってしっかりと更新なり整備をされて、安心ですよということで認識しとけばよろしいですかね。

○小川下水道課長　地中に埋まってある物件ですから、いつどこで何が起こるか、それは安心を担保することはしたいですけれども、そこまでは申し訳ありませんけれどもできません。その中で、下水道課としては、管渠の延長が全部で３００キロ近く、そのうち重要な管路については約１６キロの調査をしております。主要な幹線、その中で調査の結果、早急に直さなければならない管渠についてはこのストックマネジメント計画によって直していっておりますし、今後も直していく予定であります。

○石原委員　先ほども申しましたけれども、汚水が流れる管路ですし、それから突発的なことはもうどうしても起こったりもするでしょうし、幾らふだんから点検されケアをされとっても突発的な部分はありましょうけれども、全体的な事業として今後数十年、備前市下水道を維持していくための大きな計画が出来上がって、その大きい部分では計画的に維持管理、更新整備がなされていくという、突発的なことは抜きにして大きいところで捉えれば、備前市下水道事業については安心ですという捉えで、すみません、もう度々になりますけど。

○小川下水道課長　毎年決まった額を投資することによって、市民の皆さん方に安心して生活できるような公共事業に努めてまいりたいとは考えております。

○石原委員　そのようなことは若年世代の皆さんにもお伝えをしたいと思います。それから、ここの計画なんですけど、いつぞやお聞きしたらかなりのボリュームの計画ということをお聞きしたんですけど、ここに出ていますけど、修繕や改築の今後の計画について、要点をまとめたような計画をこちら委員会に提示というのは可能ですか、いかがでしょうか。

○小川下水道課長　それは可能だと思います。担当者と相談して提出できるように。

○石原委員　後刻で結構です。お願いします。

○掛谷委員　３３ページで、事業費に関する事項を見ますと非常に構造的に収支、決算、難しい構造にあると思っています。というのが、減価償却が６４％、１番、２番が支払い利息１４％、委託料が９．２４、動力費が３．６６、人件費が３．２５、あとは大体１％なわけですよ。

まず減価償却については、新しくどんどん施設を作っていく以上はこの減価償却はもう固定されたものということでよかったんじゃないかと思います。その点についてはもうどうしようもないということだと思います。支払い利息は元金がまだまだ相当あるということで２億９，５００

万円もの支払い利息を払っていますので、この借金の残金が幾らだったのか。さらに言えば、動力費についても、新電力等で安く入札できるんじゃないかと思います。人件費はやむを得ない。委託料については安くはなると思いますけど、その減価償却、それから支払い利息、動力費、このあたりをどういうふうに考えているのかお伺いをしたいと思います。

○小川下水道課長　動力費についてですけれども、今年度までは中国電力と長期契約を結んでおります。今年度、その契約が切れますので、来年度は電力を扱っている業者を対象に入札を行いまして、さらにその動力費、電気代を安くする方向で進めております。

次に、減価償却費は、供用開始後、雨水が昭和５１年で、汚水が６１年で、もうかなりの年数がたっています。そういう部分において、この減価償却費が事業費に占める割合が大きいものと考えております。そういう中で、石原委員がおっしゃられたように、少しずつでも施設が機能不全とならないように投資をしながら事業を進めていきたいと考えております。

支払い利息につきましてですけれども、その横の欄の平成３０年度の支払い利息が３億３，０００万円で、当年度、元年度が２億９，５００万円となっております。この支払い利息に対する元金ですけれども、番最後のページの合計の一番下の当年度償還高の欄を見ると１４億５１２万４，７７９円となっております。償還額につきましても、年々減少しております。

償還額の残額ですけれども、１３８億３，９８７万２円となっており、この元金につきましても年々減っていっております。

○掛谷委員　大体分かりました。ですので、これからの対策としては減価償却の形を一つは取っていくんだというところと動力費のところ、あと委託料のところなんかはどういう対策を取られるんか。これはちょっと難しいかも分かりませんけれども、ここは答弁がなかったような。

○小川下水道課長　委託料の主なものは、ストックマネジメント計画の実施計画が総括的な部分ができました。今後は各浄化センターの中で、例えば日生浄化センターの機械設備を直さなければならないとなりましたら、それに対する設計、つまり委託料が必要となってきますので、その分ストックマネジメント計画に関する委託料はずっと出てくると思います。このストックマネジメント計画の委託料といいますのは、備前市が自ら直すのではなくて、日本下水道事業団という専門的な財団に設計及び工事まで合わせて委託をするということで、金額的にも少額ではなくて、数千万円とか数年度にわたる場合には億になる、そういう場合も今後十分あります。

○川崎委員長　ほかに何かありますか。

○田口副委員長　１点、橋本委員もさっき見直しする箇所がないのかということで発言されましたけれども、要は赤穂線から北、東、赤穂線をまたぐ地域がありますけれども、以前はもうこちらへは下水は来ないと言われたんで合併槽にしたと。最近になって、赤穂線の下を配管してこちらにも下水管を布設するというようなことになっとるよなということで結構不満をおっしゃられる方がいるんですけれども、ここの計画というのはどういうようになっているのか、詳しいことが分かれば分かる範囲で。

○小川下水道課長　副委員長がおっしゃられた箇所につきましては、計画どおり公共下水道で整

備する予定となっております。

○田口副委員長　そうしたら、赤穂線の線路の下を通すわけですけど、どの程度の深さに掘って下へ布設するということになるのか。

○小川下水道課長　赤穂線のところに下をくぐれるボックスがありまして、その中を通すような計画となっております。ですから、お金が高くつく工法は考えておりません。

○川崎委員長　ほかにはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより議案第８８号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第８８号は認定されました。

以上で議案第８８号の審査を終わります。

********** 議案第91号の審査 **********

続きまして、議案第９１号市道路線の認定について、議案書のページ１６ページをお開きください。

○掛谷委員　議案第９１号なんですけど、特にここは頭島の２６号線について２点ほどお伺いします。

一つは、従来からこういう声が上がっていて整備をということがあったんですかということ。

今回２７４メートルということですので、なぜ必要になったのかというところ。

それから、これを整備すると大変長い距離なんで、幅員は５から６メートル、どれぐらいの整備費がざっくりかかるんかなあと思ったりするんですけど、この３点、お知らせ願いたいと思います。

○淵本建設課長　こちらの路線につきましては、旧南小学校の跡地を有効利用するということで計画されたものになっております。跡地につきましてはいろんなところから引き合いがあるとお伺いしておりますが、どうしてもアクセス道路に問題があるということでなかなか前に進んでいないという状況があります。そういう中で、ここを有効利用して地域振興につなげていきたいということで計画がなされております。

それから、整備費につきましては、今のところの試算では２７４メートルで約９，０００万円程度ではないかと試算しております。

○掛谷委員　旧南小学校の跡地利用をするために、引き合いが結構あるんで地域振興につなげていきたいということでよく分かりました。私、記憶があまりそんなに行ってないんで分かりませんけど、上がるところが鋭角になったりしたところだったかなと思っておりますけども、利便性が上がる特徴があったら教えてほしいんですけど。

○淵本建設課長　おっしゃられますように、今アクセスしている道路につきましては南側の海側

から上がるような道路になっております。現道からかなりの角度で一旦曲がります。その後、急勾配で登っていく道路になっていまして、なかなか車の離合もできませんし、勾配も急過ぎて非常にちょっと危なっかしいような路線になっております。今回の計画につきましては、その道路を一切通らなくてもいいように、もう少し上のほうから新たに１本道路を新設するという形で計画をしております。新設のところについては、主に山林、それから一部畑がありますけども、そういったところを使って５メートルの道路を計画しております。

○掛谷委員　理由は分かるんですけど、私が聞き違えでなければ約９，０００万円、もっといったら１億円かかるわけですから、目的は分かるんだけど投資がすごいなと思うところもあるんで、しっかりと費用対効果を考えて、補正でやるというよりもこんな大きな額になると来年度当初予算でもいいんじゃないかと思っておるんですけど、やっぱり急がなきゃならないんですか。

○淵本建設課長　今回上げさせていただいておりますのは道路認定の議案だけでして、予算については今回補正では計上させていただいておりません。

それから、財源につきましては、過疎債を充当しての事業を計画しておりますが、現在、岡山県を通じて国の補助をいただくべく、防災関係の補助金がいただけないかということで県とは協議をしております。といいますのが、結構高台にありまして、高潮の際とかも避難できる場所になりますので、海側を回っていく路線は水没することが考えられますが、山側からのルートですとそういったこともありませんので、そういった補助金が使えないかということで協議を進めております。

○橋本委員　先ほどのやり取りの中で事業費が約９，０００万円ということなんですが、これは用地の買収も含めての金額でしょうか。それとも、道路をこしらえるためだけの費用なんでしょうか。

○淵本建設課長　９，０００万円につきましては道路の工事費の概算でございます。

○橋本委員　逆に、まだ交渉してないから分からんかも分からんのですけど、用地買収も含めたらこれがまだ相当膨らむということですか。

○淵本建設課長　用地買収につきましては、主に山林ということで……。

〔「評価が低い」と橋本委員発言する〕

単価的には低いんですけども、延長がありますのでその分面積が出ます。そういう中で、やっぱり１，０００万円から１，５００万円程度はかかるんではないかと想定しております。

○橋本委員　南小学校と離島センターがある場所は大変風光明媚な場所で、ここを活用できるということになると備前市にとっても大変なプラスになると思います。逆に私は、今まだこれ行政財産の中に含まれておると思うんですが、普通財産に変えて、将来的には大手の開発に売却処分というようなことも検討してもええんじゃないかなというふうに思えるんですけれども、そういう構想はないんでしょうか。

○淵本建設課長　すみません、そういった構想につきましては建設課での検討はなされておりません。そういったことにつきましては恐らく企画課ですとか産業観光課での検討が今後はなされ

ていくとは思いますが、引き合いのほうについてはかなり前々からあるというふうに建設課は聞いております。

○橋本委員　４年ほど前に、大手の開発業者が鹿久居島の市の土地を開発したいということで計画をしたんですが、取り合い道路の部分の買収を巡ってどうしても協力してもらえん方がおられて頓挫した覚えがあります。今回の場合、大変立地的にはいい場所なんで、コンドミニアム的なそんな大型の事業なんかも誘致できるんですが、ただ１点、合併前にこの南小学校を整備する中で、体育館が比較的新しいんですよね。まだ耐用年数なんかは全然たってない、耐震基準も十分クリアしておると。これらを全部解体撤去ということになるとちょっともったいない気がするんですが、そこら辺は分離して利用を考えるんでしょうか。

○淵本建設課長　誠に申し訳ないんですけども、その跡地の利用のことに関しましては今のところ私から説明できるようなことを認識しておりませんので、お答えができないです。

○橋本委員　ええです。

○尾川委員　認定路線というのは、普通は舗装してそれなりの道路になったときに初めて認定するような場合もあるし、まだ用地を買収するというたりする先に認定して市の費用を投入するという、何か順番が一般的な考え方と違うような気もしたりする。その辺ちょっと整理して説明してもらいたいんですけど。

○淵本建設課長　市道認定につきましては、おっしゃられるように民間が開発した路線につきましては、出来上がった後、現地を確認して寄附を受けて認定するというものもありますけども、市のほうで新規に行う事業の場合は、最初に路線として市道であるという認定をしておかないと、補助金の申請等が国に対してできにくくなります。それから今回の場合、用地買収を行うために税務署との税金の特例控除の協議を行ってまいります。その際に、市道としての認定が必要になってきます。そういうことで、今回、年度中途ではありますけども認定のほうを上げさせていただいております。その後、工事が完了した後に、今度は供用開始の告示という形になります。

○尾川委員　どうも予算を見ても、年度中途というのは途中で思いつきのようにやりょんかなあという感じがしてならんのですが、それはいろいろタイミング的な問題があるからよう理解できるんですけど、なぜ今の時期に認定してどうしてもこの工事を進めていくということをもう少し明確に、目的がよう分からん。

○淵本建設課長　こちらの路線につきましては、新規の路線ということで測量設計の予算を取らせていただくときに委員会でたしか報告をさせていただいたように記憶しておりまして、その際にこういった目的でこういう路線を新規に作りたいと報告をさせていただいております。そういう中で、おおむね地権者の方の同意が取れたということで、用地買収に入っていく段階で税務署の協議を行いたいということから今回認定という形で上げさせていただいております。

○掛谷委員　いろんな会社かどうか分かりませんけど引き合いが多いと。この道路整備をすれば、非常に地域振興の可能性が高くなって進むんだと。私も認識は同じです。さて、その引き合

いというのが、本当にこの道路がそうなったら来るんだということと直接結びついているのか。道路をやったら来やすいという環境にあるとは思うんですけども、そういう引き合いというのは何社ぐらいあったのか。企業誘致の話。

○芳田産業観光課長　企業誘致の関係でいきますと、サテライトオフィスで今の校舎を使ってやりたいという事業者さんが３社ほどあったりしました。それと併せまして、九州の事業者さんでグランピング、ちょっとリッチなバーベキュー、体一つで来てついでに宿泊もできないかとかというような使い方をしたいというお話もありました。あとは、離島センターにつきまして、芸術系の工房を併設したようなカフェができないかという中で、先ほどの道の部分でやはり利用できないというところでなかなか事業化できずに話が済んだというようなケースはございます。それと併せて、それ以外では食事は提供しない素泊まりのホテルの関係でも話があった経緯はございますが、ただ、今、学校用地を教育委員会が当然まだ持っていまして、底地の部分がまだ個人名義の土地があって、なかなか売却できませんし、その辺も含めて話があるんですが、進んでないという状況でございます。

○掛谷委員　ありがとうございました。ちょっと複雑ですけども、要はこの道路認定をして整備すれば、１億何千万円もかかる投資をしていくからにはやはりそれだけのことがないと、高いお金ですからね。ということで、よう見えないところもありますけど、誰もそれ以上は答えられないかな。

○藤森建設部長　私も引き合いがたくさんあるということだけで分からないです。

○尾川委員　過疎債を使おうと思うとるという説明があって、あと避難所で防災関係の補助を受けると。この過疎債が使えん、防災の適用もならなんだらどんなに考えとられるんですか。

○淵本建設課長　過疎債が使えないことはないと考えています。こちらの過疎地域の中で３００メートル近い道路の新設ということになっておりますので、全く何も起債が当たらないというのはちょっと考えにくいと思います。

〔「防災のほうは」と尾川委員発言する〕

防災の補助金につきましては、防災がいいのか、通常の道路新設改良の国の補助事業がいいのか、そのあたりを含めて県と現在協議をしているところでございます。

○尾川委員　伊部の認定について詳細を教えてもらいたい。一般質問じゃったか、質疑じゃったか、たしか４メートル以上５メートルを希望しとるという答弁があったように記憶しとんじゃけど、その点を含めて。

○淵本建設課長　伊部につきましては、現道があります。ただ、行き止まり道路という形で、個人の持ち物であったために市道としては認定できておりません。それが、上側の部分を民間が宅地造成の開発を行いました。そういう中で、この道路が通り抜けできるようになりました。それを含めまして、持ち主から市に寄附をして市道として認定してほしいということで今回上げさせていただいております。併せて４メートルとなっておりますが、５メートルに拡幅するための用地につきましても寄附をいただいております。

○尾川委員　この道路はもう既に舗装をしとんですか。

○淵本建設課長　道路の形状がある部分については舗装がなされています。

○田口副委員長　頭島ですが、地図を見て、御飯山のところから行っているんかちょっとよく分からないんですけれども、いずれにしてもこの取りつけ、既存の道路から行くとなっても多分５メートル幅がないと思うんですよね。それをここへ行くまでのところのどちらからか拡幅するというような計画はありますか。

○淵本建設課長　こちらの道路につきましては、郵便局の裏のところからスタートするような形になりまして、郵便局までは頭島大橋を渡ってすぐに左折した道路から直に郵便局のところへ出ることができます。その道路は５メートル以上ありまして、離合可能な道路となっておりますので、今回の路線までの道中につきましては全て離合できるところを通って行けるような形になる予定です。

○田口副委員長　場所的に郵便局の横から展望台へ上がる道がありますけれど、あの展望台へ行くまでのところは５メートルで狭いところがあるんではないかなと認識しとんですけど。

○淵本建設課長　展望台まで上がらずに、もう郵便局のすぐ裏からスタートするようになります。上までは上がらない位置ですね。

○川崎委員長　たぬき山展望台とは別じゃ。

〔「分かりました」と田口副委員長委員発言する〕

○川崎委員長　ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと委員長を代わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長　委員長を交代します。

○川崎委員長　私は作ることには反対しませんけど、１億円ということになると私は南小学校が決まってからで遅くないんじゃないかなと。香登の企業誘致に関しては、たしか決まって道路拡張、赤穂線をまたいでやっとると。決まらなければ、はっきり言ってここを利用する住民は誰もいませんよ。防災、台風のときに高台へ逃げるんじゃったら、既存の道路を使って逃げれば十分逃げられると。そこをどのように使うかということが１点と、それから橋本委員が言ったように体育館がたしかまだ２０年もたってないんじゃないんかな。合併直前じゃなかったかなという気もします。ああいう体育館なら、耐用年数は最低四、五十年か六十年か、鉄骨でできとったと思いますんでね。校舎跡、運動場、体育館、そういうものがどのようになるんかということを明確にして、それをこのように利用して、絶対企業が来るから道路を広げる必然性が出てくると。先に道路を作って、もし決まらなければ、１億円ものお金を使ってほとんど住民が利用しないような道路を、もう今のたぬき山展望台の道路でもそうですよ。同じ二の舞になる可能性があるんですよ。なぜそんなに急ぐんですかね。納得できないんです。いかがでしょうか。

○淵本建設課長　こちらの道路につきましてはこれから用地買収ということになりますので、順

調に行きましても恐らく用地買収には１年ぐらい、それからその後工事にかかっても３００メートルありますので、恐らく２年から３年、合わせて恐らく３年から４年ぐらい先が竣工という形になろうかと思います。そういう中で、おっしゃられるようにもう目的がはっきりしてからということでもいいんだとは思うんですけども、それからスタートしたんではまたそこから既にまた３年なりの期間がかかってしまうということもあって今のうちから用地買収をスタートする計画になっております。

○川崎委員長　説明いただいて、認定したほうが新規道路はやりやすいということは理解しました。そういう意味では、用地買収は山林原野みたいなものは荒れ地ですから安く買い上げられる可能性はあるんで１，０００万円ぐらいの先行投資は問題ないと思いますけど、やはり工事を来年度予算か再来年か、今の話では二、三年後なら問題ないんかなあとは思ったんですけど、工事費をつけるまでに絶対に３件、４件声がかかっておりますけど、産業観光課長からも絶対来るんだというような発表がないまま、やっぱりこれを認定して先行させる必要があるんかなあと。認定だけして工事まで幾らおいてもいいんですか。確認の意味でお聞きしておきます。

○淵本建設課長　用地が買えないことには工事はできません。ですから、今回認定して用地買収にかかったとしても、用地が買えなければ工事にはかかれないということになりますので、その期間に制限はありません。

○川崎委員長　私３０年ほど前に帰ってきましたけど、頭島もこれだけ過疎化が、その頃は５００人ぐらいいたのに今はもう２００人割るか割らないところまで、橋ができても人口減少、もうどんどん空き家ができょうります。そういう中で慎重に慎重に進めるなら、やっぱり来てくれるというのが決まってから企業買収なんかも含めて、頭島の開発につながる、活性化につながるから協力してくれといったほうが、よりスムーズに用地買収も行くんじゃないかな。何件か声がかかっとるけど誰が来るかはっきり分からん。そういう中で用地買収させてくれと言っても、あの頭島で５メートルから６メートルの道路を３００メートル近うやる必要性というのは島民誰も感じていませんよ。じゃから、そういう意味では立派なホテルかレジャー産業か、それともハイテクのオフィスか研究所、夢のあるような企業が来るならそれは急ぐべきでしょうけど、安いから少々用地買収は先行してもいいんじゃないんかという気持ちも分からんことはないんですけど、私はもう同時並行で、最低限、二、三年以内に確実にこの企業が来ますという中で、この工事の用地買収を含めて進行させていただきたいということを要望しておきます。もう本当に市内を見ますと、道路改修、拡幅、その他いろんなしなければならない道路事情、幾らでもあります。新規でここへ１億円も先行投資するようなことだけは謹んでほしいということを要望して終わります。

委員長を代わります。

〔委員長交代〕

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑は終了いたします。

これより議案第９１号の市道路線の認定について採決を行います。

認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。議案第９１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第９１号の審査を終わります。

休憩します。

午後２時０２分　休憩

午後２時２０分　再開

○川崎委員長　それでは、再開いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　報告事項　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

報告事項に移ります。

○芳田産業観光課長　それでは、産業観光課から３件御報告させていただきます。

まず、１点目なんですけども、８月開催の総務産業委員会で石原委員より御質問のありました岡山スイキュウの物流施設の建設予定についてでございますが、当初夏頃を予定しておりました。今回お話を聞く中で少し延びてしまいましたが、来年１月の着工を目指して準備をしているということでございます。また、建屋面積につきましては約５，０００平米、１，５００坪の建屋を計画しているとのことでございます。以上の内容しか伺っておりません。

もう一点の香登本につきましては、御報告できる情報はございませんので御了承願いたいと思います。

次に、２点目でございますが、お手元のＡ４判の新型コロナ感染症経済対策の一覧表の資料を御覧いただければと思います。

現在、産業観光課ではお手元にある資料のとおり、５つの事業を実施しております。その中で、小規模事業者持続化支援補助金につきましては、６月申請をはじめ、２０件の認定を受けており、今、事業所さんは補助事業を実施しているところであり、また８月申請で１３件の申請がありますが、まだこれは認定を受けておりません。今後も、１０月、２月とこの補助金の申請時期がございます。このままで行きますと、予算の不足が生じるんではないかと考えております。

その下、事業継続支援金につきましては、７月から開始の拡充と併せまして現在１５６件の申請があり、予定しておりました２００件、おおむね期間中には達成すると考えております。

次に、商業振興対策事業補助金につきましては交付申請を９件受け付けており、相談中の案件も合わせますと約１５件になり、これにつきましても予算不足が生じるんではないかとえております。

雇用継続支援金につきましては、１２４件で、約５００件を予定しておりましたが、この時点では担当課としても少し下回っているのかなと考えております。このままのペースで行くと、予算の執行残が発生するんではないかと考えております。

次に、地域観光産業応援補助金につきましても、当初予算要求時の登録店舗数のおおむね半分が申請していただいておりますので、これにつきましても相当程度の執行残が発生すると考えております。

そこで、お手元に配付しております岡山県のチラシを御覧いただけたらと思います。

岡山県が今回、新しい生活様式実践事業者補助金制度をこの９月１日から１２月４日までで実施しております。市といたしましても、コロナ禍の長期化も予想される中、感染症拡大防止対策に取り組んでおられる事業者の皆様を少しでも支援するため、この岡山県の補助決定を受けた事業者に対し、市からの支援金として、法人で１０万円、個人事業主で５万円の一律給付をできないかと、先ほど御説明した経済対策の予算内でできないかということで検討しております。また、商工会議所、東商工会等から、コロナ対策事業として独自の応援券の発行事業の御提案もございます。こうしたことから、市としてもそういった団体への補助支援をできないかということも併せて検討しているところでございます。もし、効果的な経済対策等、こうしたほうがいいという議員さんからの御意見がございましたら、ぜひ御提案いただき、予算を含めて検討してまいりたいと考えております。

３点目ですけども、今説明させていただいた事業継続支援金、雇用継続支援金、これは国の持続化給付金の受給者を対象としております。７月まで商工会議所のほうでも相談窓口がございましたが、今は相談窓口がなく、岡山市のほうへ出て相談に行けるような状況になっております。まだ１月までの申請ですので、コロナの影響があって、５０％以上収入が下がった事業者さんもあろうかと思います。そうした中で、岡山県の産業振興財団から市に相談員を出していただけるという御相談がございました。その御相談に対して、ぜひ１名を出していただきたいということで協議を進めた結果、１０月から毎週金曜日、週１回にはなるんですけども、人件費等も産業振興財団で全部支払っていただいて、市は４階の相談室をお貸しして相談業務をしていただくということで、給付金に関することとか補助金の申請で分からないことなどを完全予約制で受け付けたいと考えております。ぜひこの機会に使っていただきまして、市の補助制度と併せて申請していただけたらと思っております。

○淵本建設課長　建設課から３件報告させていただきます。

まず１点目ですけども、新基準による防災重点ため池の数についてでございます。

平成３１年４月の時点で１４１か所と報告しておりましたが、令和２年３月末に岡山県から１１か所が重複しているとの指摘がありました。再度確認した結果、１１か所が重複していることが確認され、１３０か所に訂正しております。こちらにつきましては、新基準が大きく３つの項目に分かれております。それぞれについて拾い出しをしている段階で、１１か所について重複が発生したものでございます。

２点目ですけども、ため池に設置される太陽光発電パネルによる貯水量の減水についてでございます。

こちらにつきまして、備前市内に片上大池、下山池、こちら浦伊部になりますけども、２か所

に大型のソーラーを設置しております京セラに確認をいたしました。京セラが使用している製品では、実績としまして４センチフロートが沈むということが確認されているとのことでございます。そういう中で、設置が完了しております片上大池の場合では、設置面積が２万６，２７６平米で、４センチの沈み込みの場合ですと１，０５１立米の減水ということになります。片上大池の台帳上の貯水量につきましては１９万４，０００立米ですので、１，０５１立米は約０．５％の減水という形になっております。

３点目は、備前片上駅前の整備についてになります。

こちらにつきましては、別途資料をお配りさせていただいております。

右下に凡例をつけております。色分けしてありますのは左側、バスの駐車場予定となっているところは市民協働課、それから、ブルーの駅舎部分が契約管財課、それから赤のロータリー、駐輪場を整備するところが、建設課の受け持っている部分でございます。それと、右側の一般駐車場ということで紫色になっているところが建設課の駐車場特別会計で対応予定としている箇所に分かれております。

左上に整備予定の表をつけさせていただいております。その中で、それぞれ色分けした担当部局が予定している工程表を記載させていただいております。

駐車場につきましては現在設計中ということで、今回の補正予算に工事費を計上させていただいております。予定としては、１１月から３月までの予定で整備を進めたいということでございます。

その下、駅舎改修につきましては契約管財課で現在設計中ということで、こちらにつきましても１２月ぐらいから工事に入りたいということでございます。

赤の建設課の部分ですけども、今年度は主に設計を予定しております。建設課の工事で今回補正に上げさせていただいておりますのは、駅舎の前の階段部分が、ちょっと中途半端な形になっておりますので、ここを仕上げていく工事のみを今年度に計上させていただいております。残りにつきましては、設計完了後にロータリー、駐車場、駐輪場、それから一般駐車場を順次整備していく予定としております。こちらについては令和３年度を予定いたしております。

その下にＪＲ協議と書かれておりますけども、バスの駐車場をここに持ってくるということの中で、今、赤で着色してあるところが全てＪＲの土地になります。このＪＲの土地とバスの駐車場、緑の部分を、できれば一体で利用するほうがやはり効率が非常にいいだろうということで、この赤の部分を無償で使わせてほしいという協議を進めてきております。そういう中で、ＪＲからは、バスの部分だけをただで使わせてほしいと言われてもそれでは内部が通らないと。やはり駅の前、こういう計画だからＪＲに無償で用地を使わせてほしいという全体計画を示してもらわないと内部での調整ができないということで、駅舎の利用、トイレの関係、それから駅前へのバスの乗り入れ、乗り降りの安全対策、それから現在ＪＲがこの赤の中で一般の方に貸してあるＪＲ駐車場の確保、そのあたりを今年度ずっと協議してまいりました。そういう中で、全体計画について９月１４日におおむねＪＲの了承の内諾が得られましたので、今回委員会にパース図

という形で全体計画をお示しさせていただいております。今後、ＪＲとは正式にこの全体計画を持って協議書を提出して、ＪＲの内部決済を得た後に正式な回答をいただきます。その後に、駅舎については譲渡、赤の部分については無償利用についての契約を締結する予定となっております。その契約締結後、それぞれ工事にかかれるという流れになっております。

○川崎委員長　それでは、報告に対する質問なり質疑をしてから所管事務に移ります。

○橋本委員　備前片上駅周辺整備の計画についてお尋ねします。

一番右側の紫色の部分が一般駐車場になって、駐車場特会で対応すると。これ、全部で何台分なんですか。

○淵本建設課長　３４台の予定でございます。

○橋本委員　ちなみに、香登駅の駐車場が１回１００円ということなんですけれども、ここの料金設定はどのようにされる予定なんですか。

○淵本建設課長　こちらにつきましては、周辺の価格をまだ調べておりませんので、幾らにできるというのは申し上げにくいんですけども、担当部局としてはやっぱりＪＲの利用促進というのを念頭に置いて１００円でいきたいと考えています。

○橋本委員　ぜひそうしてください。でないと、香登駅周辺の駐車場特会の駐車場が１回１００円なのに、備前片上駅は２００円とか３００円となると、それこそ公平、公正の原則から外れますので、何とか１回１００円で利用できるように、そしてＪＲの利用促進が図れるようにしていただきたいと思います。

もう一点は、この緑色に塗った市民協働課のほうで、大型バスと中型バスの駐車スペース、プラス運転員が車でやってきてここへ置かれると、そしてバスに乗って仕事に出るという格好なんですが、物すごく広いでしょう。これを一般駐車場等に開放するというようなことは考えてないんですか。

○淵本建設課長　バスの台数が路線バス、それから学校関係のバスを含めますとかなりの台数になると聞いております。そういう中で、市民協働課が設計の中で配置を行ったところ、従業員の方が置かれる車と合わせると、もうほぼいっぱいということではお伺いしております。

○橋本委員　了解です。

そうしたら、この平面図をもう少し修正して、もっとたくさんのバスが止まるんだというような図面にせんと、これだけしか区画してない、えらい余裕があるなと、もっと一般の車も止めさせてあげなさいよというような格好になりますので、そこら辺は市民協働課と話をしてこの平面図の修正をお願いしときます。私はそれで結構です。

○尾川委員　備前片上駅の周辺整備で、何点かあるんですけど、この白の緑地帯、ロータリー、小さな坪庭の管理というのはどこになっとんですか。

○淵本建設課長　私の認識では市民協働課ではないかと認識しておるんですけども。

○尾川委員　そうしたら、この事業とは違うから色を塗ってないという解釈になるんですか。市民協働課なら市民協働の色を塗ったらええんじゃないかと思うんですけど。ここは全くそういう

計画はないんですか。色だけ塗っとるけど、誰が最終的に責任者になってこの事業というのは行われるんですか。

○淵本建設課長　着色をしていないのは、ここについては一応触らない予定にしておりますので、着色はさせていただいておりません。

それから、事業についてですけども、それぞれ担当課がまたがっておりますが、基本的にはマトリックス会議の中でそれぞれの担当が出て話をしながら進めていきますので、どこがということはないんですけども、最終的に令和３年度まで工事が残ってくるのは建設課の内容になってきますので、最終的な仕上げの部分については建設課で行うようになると思います。

○尾川委員　一般駐車場のところが建設課の駐車場特別会計ということになっとんですけど、たしか施設管理公社か商工会議所かが管理しょうるというところじゃないかと思うんですけど、今どうなっとんですか。

○淵本建設課長　こちらにつきましては、おっしゃられるとおり現在公社で管理が行われておりますが、この後、契約管財課と建設課で所管替えの手続を行って、最終的には建設課で舗装等の整備を行って、駐車場会計の一般駐車場という形で運営していく予定としております。

○尾川委員　それから、赤の一般駐車場の上側は駐車場じゃと思うんですけど、そのあたり契約管財課の説明では、今貸しておるＪＲのところをそっちへ持っていくような話があった。その辺をもうちょっと確認したいんで、もう少し建設課の担当のところの詳細を説明してもろうたら。

○淵本建設課長　現在、赤で着色してあるＪＲの中に、ＪＲが貸して収益を得ている駐車場の区画がございます。全体計画を協議していく上で、ＪＲとしてはその区画はやはり収益になりますので残したいと、どこかに確保をしてほしいという要望がございました。そういう中で、今回、駅舎を改修する中に、まずトイレを含める。トイレができた段階で、外にあるトイレを潰す。そして、そのトイレの潰した跡と緑地部分を利用して今の駐輪場を駅舎の東側に持ってくる。その後に、今の駐輪場の部分をＪＲが貸している代替駐車区画として使えるようにするという流れでございます。

○尾川委員　駐輪場の東側で４．幾らという表示を書いとんですが、そこは駐輪場じゃないんです、そこは通路になるんですか。

○淵本建設課長　この４．５メートルと書いてあるのも駐輪場の区画となっておりまして、一応屋根つきのもので現在使用している台数を確保できるように配置を考えていきます。ただ、これは詳細設計の絵ではございませんので、この後補正予算をいただけましたら、実施の詳細設計を組んでいって精査していくことになると思います。

○石原委員　詳細な図面をありがとうございます。

ここではかなり規模の大きな形での整備が計画されておりますけれども、こういう周辺整備に当たって、協議であったり交渉であったりというところは、主には建設課が協議の場に出られるということでよろしいですかね。

○淵本建設課長　今回の備前片上駅についての協議は、建設課、市民協働課、それから契約管財

課でまとまってＪＲの協議に伺っております。

○石原委員　ＪＲさんももう民営化されて久しいですが、乗客が減っとる赤穂線、山陽本線を抱えとる市ですけれども、こういう形で頑張って周辺整備していきますということに対して肝腎のＪＲさん、グリーンのところ以外はほぼＪＲさんの乗客のための周辺整備のような形でしょうから、そういうときにＪＲさんってもう御勝手にどうぞというような雰囲気なのか、しっかり備前市さんはそういう思いを持って取り組んでくださるのでこっちもいろいろ協力して頑張っていきましょうというような雰囲気なのか。

○淵本建設課長　今回協議を進めて、最終的には無償で使わせていただけるということになりました。ＪＲもＩＣＯＣＡの導入などを進めていってくれておりますので、利用を増やすための市の施策に対しては極力協力していくということで回答をいただいております。

○藤森建設部長　ちょっと追加してお答えします。

ロータリー部分の土地については無償でということでしたけども、駅の部分で建物は市に譲渡してくれますが、土地はＪＲのものです。そこで、ＪＲと関係ない市が収益を上げるようなチケット売場とか、それから市と全く関係ない運転手の休憩場とかということについては土地の使用料をいただくという話が出ています。ただ、これだけＪＲのために協力しているし、利用促進のために駐車場とかロータリーを整備しているので、その部分について相殺できませんかという話をしているところです。

○石原委員　頑張ってください。

○川崎委員長　ほかには。

○掛谷委員　今日はもう建設課のところと特会のところしか話ができんと思います。そういう意味でなかなか話にならんのですけども、駅舎の人員配置、無人なのかどうかについて、今は無人ですけど、そんな話はどんなですか。

○淵本建設課長　ＩＣＯＣＡが導入されておりますので、ＪＲに関しては無人となります。それで、現在の計画ではバスの事務所をこの中に入れたいという計画になっておりますので、そこの部分での人員は配置されるということになります。

○掛谷委員　バスの人員は入ってくる。その人たちに、例えば何か売るとか、特産品とかを前は売っていました。今でもあるかな。そういう兼務も出てくるかも分からんということですかね。ただの休憩室だけで、人員の配置というのは一切考えていないのか、兼務なのか、そこまでまだ話がついてないのか、分かれば教えてください。

○淵本建設課長　ＪＲのほうはＩＣＯＣＡということで無人ですと。それで、バスのほうにつきましては、あくまでバスの事務所ということでの利用になりますので、今のところバスのチケット以外の物を売るということについてはお伺いしておりません。

○藤森建設部長　今、チケット売場というのも出たんですけども、チケット売場を設けるということになれば、またＪＲは使用料をいただくという話があるので、まだはっきりはしておりません。それから、人員については穂浪へ運行管理事務所があると思います。そこから運行管理者と

事務担当の方が来ると聞いております。

○石原委員　チケット売場の話がございましたが、ここで言うチケットというのは何の。

○藤森建設部長　バスの定期券とかタクシーのチケットとか市役所で売っているものをここで。

○田口副委員長　これに関連してですけど、たしか寒河駅のところも土地を買収して、川の浅くなったところをしゅんせつしてそこへ捨てて、ＪＲと協議してロータリーも整備することだったと思うんですけど、この計画の進み具合はどういうふうになっているのか。早い段階でしゅんせつされる予定になっていたと記憶するんですけど。

○淵本建設課長　寒河駅前につきましては、用地買収のほうは完了しております。そういう中で、順次、河川しゅんせつ土等を入れていきまして、所定の高さになった時点で駐車場なりロータリーの整備に入っていくということになっております。ただ、今の段階ではいつの時点でいっぱいになるかというところまでははっきりしていないんですけども、県も河川しゅんせつはおおむね台風の時期が終わって、冬場の渇水期に一般的には行われます。その中で、県も今年度そこへ持っていく予定にしております。それから、市でも掘ったものをそちらへ持っていくような形で考えておりますので、時期ははっきりしませんけども、埋まった段階で整備に入っていくということでございます。

○田口副委員長　しゅんせつは今年度からは始まるという理解でいいんでしょうかね。

○淵本建設課長　県のほうも今年度行っていただける予定になっております。それから、市のほうも当初予算でも幾らか見込ませていただいております。それから、今回の補正予算でも見込ませていただいて上程させていただいております。ですから、この後、冬場にかけてやっていく予定としております。

○橋本委員　寒河駅前の件なんですけれども、このあたりたしか農地は農振地域に指定をされとったと記憶しとんですが、解除のほうはうまくいったんでしょうか。

○淵本建設課長　農振につきましては解除できておりまして、その後に用地買収をさせていただいております。

○川崎委員長　ちょっと交代してください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長　委員長の職務を代行させていただきます。

○川崎委員長　先ほどの説明で、駅舎でチケットを売るということになれば、地代の対象になるんかというのが１点。と同時に、今、埠頭にある定期路線バスの事務所、何人か人数おられるとしたら、そこの方がこの駅舎に入ってくるという理解でよろしいんでしょうか、その２点を確認したいのと、もう一点は、この図面の中で、予算額は言いませんけど、今回出された補正予算は令和２年度の３月までの予算が組まれているんであって、令和３年度ロータリー関係の建設課の予算は含まれていないのかいるのか。ちょっと含まれるのはおかしな話ではないんかなあというふうになりますので、説明をお願いします。

○淵本建設課長　まず、駅舎でチケットを売ったらということなんですけども、ずっと協議して

おりますのはＪＲの利用促進のために整備するので無償で使わせてほしいということで、あくまでＪＲ利用について無償ということでの協議が進んできております。そういう中で、ＪＲの土地の中でバスのチケットを売るということについては、まだはっきりといいですよということがいただけないということで、賃料が発生する可能性もあるということでございます。

○藤森建設部長　チケットの件なんですけども、市が収益を上げる行為に対しては地代が発生すると、基本これは備前市さんだけじゃないですよ、岡山市さんも総社市さんも全てこれはお願いしているという話です。

　それから、人員のことなんですけども、片上埠頭にいる職員が来ると聞いております。

○淵本建設課長　それから、令和３年度のところに書いております建設課のロータリー、それから駐車場、駐輪場の工事につきましては、今回の補正予算には上がっておりません。建設課で上がっておりますのは、いわゆる詳細設計の予算、それから駅舎の前面の階段部分、今ちょっとだらだらっとなっているところをきちっとする予算までございます。

○川崎委員長　今さっきの説明では、片上埠頭におられる事務員がチケットを売るという意味ですか。私は別に駅舎内に事務机を置いて事務をしながらその人がチケットを売るのか、別の人が売るのかは別として、ちゃんと事務所として使うのであれば当然地代なりを払わなきゃならないという理解なんです。その辺ちょっと不明確なんで、説明をお願いします。

○藤森建設部長　事務所として使うと聞いています。その中で、よくタクシーチケットを市役所で出したり、それから定期券とかバスの券を売っているんですけども、そこでも売れるようにするという、最初はその話でした。

○川崎委員長　だから、結局チケットを売るとなると利益行為なんで、地代か家賃が発生するけれども、定期路線バスを動かすための事務職員が駅舎の一部を事務所として使うことは利益活動ではないんで家賃は要らないという理解ですか。

○藤森建設部長　はい、そのとおりです。ＪＲのお客をそこまで運んで来るということなので、その点については地代が要らないということです。

○川崎委員長　もう一点だけ。追加で、要らないことかも分かりませんけど、最初の計画ではベスト電器の屋根を残して車庫にすると同時に、運転手はそのベスト電器の屋根の下の一角で休憩室を設けて休憩するんだというようなことも議論したようなしていないような記憶なんで、３０台か５０台かスクールバスも入れて、明確な位置、場所も市民協働課に出していただかんといかんと思いますけれども、最低限そういう早出とか遅出とか、それから途中のスケジュールで休憩の運転手がおられたら、自家用車の中での休憩ではなくやっぱりちゃんとしたそれなりの休憩場所が要るんじゃないか。そのためのスペースは十分この緑色のスペースのベスト電器跡地はあるんじゃないんかと。そういう配慮はないのかどうか、もしそういうスペースが取れないんであれば、駅舎の中にそういう休憩場所を取るというわけにはいかないんかどうか、確認の意味でお聞きしときます。

○藤森建設部長　これはＪＲの利用促進、マトリックス会議の中で話が出ています。備前片上駅

の駅舎の中に、かつてＪＲの運転手さんが休憩していた場所があります。それから、寝泊まりしていたところもあります。その部分を、今回、備前市さん、ここを使いませんかということで譲渡してもらう話を今しております。そこのところを利用して、休憩所は設けようという計画でおります。

○川崎委員長　分かりました。

委員長を代わります。

〔委員長交代〕

ほかにこの件に関してはどうですか、ありませんか。

○土器委員　ため池の水はどのくらい減らすことができるんですか。

○淵本建設課長　フロート自体は、水がなくなってそのまま湖底に着岸しても大丈夫ですので、全て落とすことはできます。

○土器委員　土が出てもええわけ。

○淵本建設課長　はい。片上大池の際は、堤体のボーリングの関係でちょっと落としたことがありますが、そのときは土の上にそのまま乗った状態でしばらくありましたので、問題ないです。

○川崎委員長　先ほどの説明で、０．５％ですから１０００分の５貯水量が減るという理解でよろしいですよね。

○淵本建設課長　はい。

○掛谷委員　防災ため池の話合いがあって、片上大池と下山池、４センチほど沈み込むという話ですけども、今、伊部の大池に太陽光発電の誘致をということをちょっと聞いております。ため池は、用水、治水の２つの観点が普通あります。治水の関係でいえば、ため池の役目はあります。ところが、そこの大池はもう１割ぐらいしか農業で使ってない。そういう意味で、管理をしている委員会、それから周辺の住んでいる方々、合わせて太陽光パネルを設置するに当たって協議をされて合意を得なければできないと思うんですけども、それでよかったんでしょうか。

○淵本建設課長　建設課での占用申請の中には、地域の意見書をつけていただくという形になっております。その意見書について反対意見もあるでしょうし、賛成意見もあろうかと思いますので、それはその意見書の内容によって許可を出すか出さないかについてはこちらで判断をさせていただくようになると思います。

○掛谷委員　私の知り合いの人もちょっとした連絡があって、署名運動も結構やっているということで、たくさんの方々が署名をしておるという、そういうのも参考にはなるんですか。

○淵本建設課長　申請に添付していただく意見書につきましては、ため池の場合、一般的には地区の代表の方からの意見書であったり、水利組合からの意見書という形になっていますので、署名運動をされて、最終的に地域の中でどういった結論になったかというのを意見として書いていただいて、代表の名前で出していただく。地区の代表、または水利の代表という形での申請書への添付ということにさせていただいております。

○掛谷委員　もう一件、地域の意見というのはその申請の中身で判断するということですが、例

えば９割は使ってないということで、台風とか暴風雨、集中豪雨があるときに事前に放流するということについて、ダムなんかもそうですけども、そういう放流についてはその管理委員のメンバーで決めてしまうのか、ある程度地域の方々のそういう意見も入れながら総合的に管理をされている委員会の責任者が決めていくのか、そのあたりをもう少し詳しく教えてください。

○淵本建設課長　市からは水を使わない、もう必要ない時期については極力落としてください、低水位で管理をお願いしますということをお願いしております。特に、台風の前などは、低水位にすることによって遊水池の役目を果たせるということがありますので、市のほうからはもう極力落としてくださいというお願いをしますけども、最終的には水利、管理されている方の判断になってきますので、市からはあくまでもお願いということで連絡させていただいております。

○川崎委員長　ほかには。

○石原委員　コロナに関しての御説明があったんですけれども、確認をさせてください。１０月から毎週金曜日、相談を受け持ってくださる方が来てくださるというのは県から来られると言うたんですかね。

○芳田産業観光課長　県の産業振興財団から派遣で行政書士の方が１名、備前市役所へ来ていただけるということで、１０月から毎週金曜日ということでございます。

○石原委員　この新型コロナ禍からも感じるんですけど、国と県と市の役割分担が曖昧、国も次から次へ出てきたりもするんですけれども、岡山県が特に中途半端、なかなか見えないなあというような思いもあって、市民の方が度々コロナに関してお話しする中で、末端自治体の備前市に対しては大変強い要望であったり御意見であったりというのをお聞きするんですけど、とかく岡山県の話になると、もう岡山県はお金がねえんじゃけえしょうがねえわみたいな場面が多々あるんですけれども、ここでは産業振興であったり観光の面を担当しておられる市の立場で、この新型コロナ禍において岡山県ってどんなですかね。備前市と岡山県の連携はしっかり図られとんか。もう備前市さん、どうぞ財源の可能な範囲でしっかり頑張ってくださいみたいなスタイルなんか、困ったことがあったら何でも県のほうへ言うてきて一緒に頑張りましょうというスタンスなんか、その辺はどんなですかね。

○芳田産業観光課長　正直、基本は国の事業を中心に補う部分で県、市がそれぞれ独自の給付制度を考えたり、いろんな事業を実施しております。岡山県が雇用者の２１人以上の給付をしますというところで、市としては２０人以下の事業所を助けるところで制度を作った。今回も、この新しい生活様式実践事業者への上限１０万円というところで補助金を出す、これからまだコロナもどこまで続くか分からない中でかなりそういった対策費用がかかってくる、備前市の事業所さんを何とか助けたいという中で、市もこの制度の上乗せを考えたいという形で動いていますので、なかなか一緒になってこの制度をしましょうというところまでの連携はできておらず、情報をいただきながら何ができるか相談しながら考えていくと。国も、これからＧｏ　Ｔｏ　イート、食事券の販売も始まってきます。１０月から各飲食店さんが登録をしていきますので、そういったところの支援も、ちょうど市のクーポン券が９月末まででして、それ以降は国の制度にの

っとったところで支援できるのかなというのもあります。今回はこのコロナで対策をしていただいた費用がかかる部分を支援したいということで考えております。なかなか連携というところではまだ難しいところもあります。

○石原委員　どこまで果たして連携できるかというのもありましょうし、多くの自治体を抱える岡山県ですから様々ハードルもありましょうけど、ぜひこういうときこそ、ふだんから岡山県の立ち位置、あらゆる分野において曖昧なところが多いんで、こういうときこそまさしくあるべき県と市の関係性というようなものを改めて築き上げていただきたいのと、それからさっき出ました２１人以上の事業所に対して上限１，０００万円、岡山県の事業として加わっておりますけれども、そちらについてはあくまで県の事業であるので、市としては把握されていないという状況でよろしいですかね。

○芳田産業観光課長　申請件数等の把握はできておりません。

○掛谷委員　今の新型コロナ対策について、お尋ねと提案をしたいんですけども、お尋ねの第１点目は、備前市内のＧｏ　Ｔｏ　キャンペーン。備前市で登録しているのは何件あるんでしょうか。

○芳田産業観光課長　申し訳ございません。Ｇｏ　Ｔｏ　キャンペーンでも、Ｇｏ　Ｔｏ　トラベルとイート、Ｇｏ　Ｔｏ　商店街ともう一つ、Ｇｏ　Ｔｏ　イベントの４つ事業がございます。今、トラベルのほうはもう既に動いておりまして、登録も随時やっていますので、最初これが始まったときに把握していたのが、ＪＴＢとかそういうところで登録した宿泊所が中心になってありますので、日生でいうと美晴旅館さんと鹿久居荘の２店舗しかなくて、そこからいろんなコロナ対策をして条件に合うところの登録ができていきますので、ホームページにも載っていると思うんですけど、見えておりません。これから始まるＧｏ　Ｔｏ　イート、飲食店、これが岡山県でも１０月１日からそういう加盟店をどんどん募っていくような形ですので、これから市も市内の事業者さんにはＰＲして、これから加盟店が増えていくということですので、まだ店舗数は分かりません。

○掛谷委員　これはもう店舗が直に国、またはＪＴＢのような旅行会社とやってしまうんで、備前市はその把握というのはお尋ねを一々せなんだら分からんという実態ですか。

○芳田産業観光課長　おっしゃられるとおりで、ホームページとかで確認するしかないと。

○掛谷委員　そうなんです。だから、これ、よう分からんのですよ。やりょうるところはやりょうる、やりょうらんところはやりょうらん。市がどうのこうのというて、今のチラシぐらいはやっています。どうぞ頑張ってやってくださいと言うしかないんで、そういうシステムになっているんで、なかなか難しい。よく宣伝をしてやってくださいというお願いです。

　あと２つほど提案したいんですけども、一つは、拡充のところにある持続化給付金、ここで３か月平均の減少５０％になったんですけども、商工会議所等々、４０％、３０％、そういうところにも幾らかの補助金を出していただきたいというようなものもあったように覚えています。それと併せて、和気町なんかが１人７，０００円のクーポン券を出して、５，０００円はどこでも

いいよと、２，０００円は地元の小さい商店街で使ってくださいよというような活用を上手に考えとんですね。何が言いたいかといえば、プレミアム商品券みたいなものも今後発行して、１万円を仮に１人、備前市の全員に渡す。その中の中身の配分なんかも考えてそういうものを発行して、備前市内でその代わり使うよと。ただし、その色分けをちゃんと小さい商店街、商店に渡すのも非常に難しいんですけども、和気町もやっているんですよね。だから、そこらあたりの知恵を出してもらって、プレミアム商品券みたいなものと持続化給付金の３０％、４０％、このあたりを提案しておきたいと思いますが、どのような感じを持っていますか。

○芳田産業観光課長　ありがとうございます。

本当に、持続化を含め事業継続支援金等々も基準があって出しておりました。今回は国の持続化給付金をもらっているところをその条件で合えば即出しますよということで、なるべく申請も簡素化を含めた中で、今後、それ以外の２０％、３０％、１０％、どこをターゲットにしようかという中で、今回この岡山県の補助金をもらったところ、要はそういった対策もこれから事業を頑張って続けていこうというところを補助金ではなく支給として、市もこの部分の対象者に出せれるんじゃないかということで、法人で１０万円、個人で５万円を考えたいということで御意見をいただきたいと思っておりましたので、掛谷委員さんがおっしゃられたとおり、２０％、３０％のところも対策は県の補助をいただきながら、うちの支援金で何とか事業を継続していただけたらなというところで、対象も広がってくるんじゃないかと考えております。

プレミアム付のクーポン券なんですけども、当然、産業観光課でいいますと、この予算をいただいたときもお話しさせていただきましたが、どうしても事業者のほうに、要は収益が上がる方法として、それぞれのお店屋さんに２０万円なり３０万円を市民が使っていただいて入る形としておりました。個人に配ると生活応援になるんで、ちょっとまた部署が違うし、それをやってしまうと恐らくどうしても人気のある店舗だけにクーポンが行くのかなあという懸念も出てしまいます。ただ、今回のＧｏ　Ｔｏ　イートに関しては、１万円で１万２，５００円分、２５％分が使えますので、当然、市内の事業所さんにぜひ加盟店になっていただきたいというのもＰＲしながら、市民の方はそれを購入していただいて、２５％のクーポンの部分でぜひ市内店舗を使っていただけたらと考えております。

○尾川委員　このチラシの岡山県新しい生活様式実践事業者補助金についてお聞きしたいんですけど、これはもう要するに直接市は通さずに担当、郵送先にて手続するということですか。

○芳田産業観光課長　委員おっしゃられるとおりです。

○尾川委員　それから、補助率が３分の２ということで、これに対して市として例えば３分の１を負担するような補助制度というのは全く考えてないんですか。

○芳田産業観光課長　委員さんがおっしゃられるその３分の１部分を上限で補助しようか、一律の支援金にしようかということで、今回は補助の３分の１じゃなくて、法人で１０万円の定額補助、個人でも５万円ということで、この上限に行かなくても、もうこの制度を使われた事業者には出したいと考えております。

○尾川委員　よその自治体が１００％じゃというたりしてうわさを聞くんで、補助制度がどんどん動きがあるんで、担当者も大変じゃろうけど、その辺の情報をどんどん流してもらって、きちっと現在どういう補助制度があってどういう状況じゃというのを教えてもらえたらと思うんですがいかがですか。

○芳田産業観光課長　本当に国、県を含めましてホームページでかなりの情報があります。事業名とか多少の細かいところは無理としても、一覧表は事あるごとには当然ＰＲもしていきますし、先ほど掛谷委員からもありましたけど、そういうチラシがあればうちの窓口や商工会議所、商工会へも配付していただくような形でしていきますけども、本当に事業数がかなりございますので、一覧にというのはちょっと厳しいのかなと。国だけでもＡ３で数十枚の膨大な量になってきますが、ホームページが見られない環境の方もございますので、市の制度と併せて使えるような国の制度であれば、どんどん情報提供したいとは思っておりますが、一覧表はちょっと厳しいかなと考えております。

○尾川委員　難しいとは思うんですけど、この新しい生活様式の制度についても、かなりいろんなところのが大きい。９月１日からというんで、その前に県の動きというのはあったんじゃろうと思うんですけど、手早い情報をニュースするところは、もう早くこういう動きに対してかなり動いておるということは、逆に疎い人は漏れる可能性が出てくるんじゃねえかというので、全部が全部というたらいっぱいあってどうもなるもんかというのはよう分かるんじゃけど、親切に情報を流してやるということを考えてもらえんかということなんです。繰り返しますけど。

○芳田産業観光課長　委員さんがおっしゃられること、十分分かります。その中で、先ほどの報告でもありましたけれども、逆にうちのほうも毎週金曜日、いろんな補助制度の申請の仕方が分からないとか新しい制度がある相談を受けられる窓口を設けていますので、そこをしっかりＰＲして、何か自分に合った補助制度がないかということでぜひ相談に来ていただけたらと思います。逆にそちらのほうを中心にＰＲして、少しでも相談に来ていただいて有効な制度を使っていただけるように周知していきたいと思いますので、御理解をお願いします。

○川崎委員長　ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ終わって所管に移りたいんですけれども、休憩いたします。

午後３時２４分　休憩

午後３時４３分　再開

○川崎委員長　そろったようですので、再開します。

********** 所管事務調査 **********

それでは、これから所管事項調査に入ります。

○橋本委員　私は有害鳥獣対策についていろいろと執行部の考えをただしたいと思います。

さきの議会報告会が市民センターで開かれまして、その前段で伊里中のある方から文書で質問がありました。それに答えるように、川崎委員長が答弁書までこしらえて答弁をされたと。た

だ、いろいろな疑問が解消しておらんので、ここで改めてお尋ねをしたいと思います。

まず、２年前に津島元市議が代表者になって、旧備前市の駆除班の分会の閉鎖的なことを取り上げて、狩猟免許の保持者が誰でも駆除班に加えられて、狩猟期間以外でも許可を得て駆除できるようにしてほしいという趣旨の請願を議会が採択しました。採択以降、執行部はどのような行動を取られたのか、まずもってそれをお尋ねいたします。

○中畑農政水産課長　その採択の件は私も認識しております。それで、我々がどういう動きをしたかということで、橋本委員ともその後いろいろお話を聞いた中で、私も動いております。ただ、皆さんもう御承知だと思うんですけど、猟友会というのは皆さん免許を持った方の集まりであると。それから、駆除班というのは、その中で経験と知識とある方が班の中から推薦されて、そして市が任命するということになっております。それで、誰でも駆除班というここのポイントなんですけど、この誰でも駆除班になっていいのかということが１つ問題であると。私も以前、こういう関係のことをしたこともありますので、その点について、これは別に閉鎖的というんじゃなくて、駆除班と猟友会の差ということで、駆除班というものはそういうものなんだということで私は認識しております。ただ、ここ何週間かのうちにいろいろな方とお話をしました。ちょうど今、狩猟登録の時期ということで、窓口にも猟友会の方が登録に来られます。そのときに、担当者もそういうお話ができる方にはいろいろと情報収集しております。我々担当としましては、一番懸念するのがどこまで我々が首を突っ込めるか、話ができるか。一番問題になるのが、それによって駆除班の組織が壊れてしまう。こうなると、今、駆除班でやっている方が活動できなくなるということが一番懸念するところであります。そうはいいましても、橋本委員のおっしゃることもよく分かります。猟をされる方の意識もいろいろ聞かせていただきました。これについては、昔から猟をされる方というのは縄張意識というのが大変強くあります。備前市ももちろん、備前市だけじゃなくほかの地域でもこの気持ちは大変強いものがあります。そして、話を聞く中で、縄張意識という中では、ある程度の地区の中の面積においては大概これくらいの人数が適正かなというような言われ方をされる方もいました。縄張意識、テリトリー意識の中で、同じところでわなを掛け合うと混乱が起こるということを心配されているという中で、まずそういうお話をいろいろ聞いて、橋本委員が言われるようなことの解決に向けて一応動いております。

○橋本委員　先ほどの課長の答弁によると、備前分会のほうは縄張意識が強いと。だから、駆除班の範囲がなかなか増やせられんのだと。私はそれらを執行部が認めてしもうたらおえんと思うんですよ。岡山県が定めた猟期のときには、狩猟免許を持っている者は岡山県下のどこで取ってもええわけですよね。だから、当然備前市内で日生の人や吉永の人が免許を持っとるとすれば、備前市内であっちゃこっちゃで、あるいは和気や赤磐やあっちのほうへ行ってでも取れると。それで、大きなトラブルは別にないと聞いております。そこでトラブルがあるんだったら、それは縄張意識をもっと保護せにゃあならんのですけど、その縄張意識を執行部が認めるということについて、私は非常に理解に苦しむんです。

それと併せて、まず駆除班の現況で、委員長の答弁書によると、日生分会は猟友会に１６名加

入して、うち１４名が駆除班です。加入率が８７．５％、吉永分会に至っては猟友会の会員が２４名、そのうち２２名が駆除班に入っております。９１．７％。備前分会は４９人も猟友会のメンバーがおりながら、駆除班で認められて猟期以外でも駆除ができる人は僅か２２人なんですよ。加入率が４４．９％、５０％にも満たんということで、私はこの備前分会の加入率が異常に低いのか、日生分会や吉永分会がもう誰でもええから駆除班にしょんか。それはどういうふうに思われます。

○中畑農政水産課長　駆除班の人数につきましては、吉永にしろ日生にしろ備前にしろ、現実に駆除活動として活動してくれている方は、日生が１４名と言いましたけど、この１４名の中のほんの僅かです。もちろん、旧備前市についても２２人ということになっていますけど、この中のほんの数名なんです。吉永も同じようなことが言えます。ですから、駆除班としての活動を本来してくれている方というのは、あまりたくさんいないと。だから、人数を増やすことイコール駆除活動が増える、頭数が増えるということには通じないというのが現状になっております。

○橋本委員　課長がそこまで言われるんだったら、猟期以外でも駆除したい近隣の人が、もう鹿が出て困るんじゃ、イノシシが出て困るんじゃ、あんた取ってくれんせいというて頼まれても、いや、私は駆除班に入ってないから猟期以外は猟ができんのですと、わなをかけられんのですというて断らにゃあならん。そのジレンマというたら大きなものですよ。積極的に猟期以外で何十頭も何百頭も取ったということじゃなくても、自分は駆除班の班員であって、猟期以外でも有害鳥獣の駆除ができるんだという資格を与えてやらんと、実は事前に文書を出された伊里地区の方なんですけど、この方も以前狩猟免許を持っておられた。ところが駆除班に入れてもらえんもんだから、もうそねえなものはやめらあというて免許を流されたという話まで聞いております。私は今の備前市の有害鳥獣対策はあまりにも異常じゃないかなと。日生や吉永が異常なのか、旧備前市が異常なのか分からんのですけれども、私は同じようなレベルに持っていくべきじゃないかと。併せて、市と町と合併したわけですから、これらの猟友会や駆除班なんかも大きなものにして、こういう弊害をなくすべきじゃないかという気もするんですよ。いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長　その点に関しても、これは昨日なんですけど、備前猟友会の会長さんともお話ししました。それから、窓口に来られた駆除班で一般の方なんですけど、一般の班長さんともお話ししました。３班、これは三石地区なんですけど、その方は三石地区に関しては先週日曜日に猟友会に皆さん集まってお話をする機会を持ったそうです。１班の班長さん、１班というのは伊里地区のほうです。伊里地区の班の中でもそういうお話は出ているということで、まんざらそれを完全に閉鎖的に蓋をしているわけではありません。動きはあります。そうした中で、我々担当部局が後押ししないとか抑えているとか、そういうものでもありません。ですから、弱腰と言われるかもしれないですけど、古い制度をある程度邪魔をしない、尊重しながら、ただ結果としては一頭でも多く処理していただきたいと。班活動ですから、個人個人じゃなしに、円満に班活動として事故なくやっていっていただける方法にするためにはどうすればいいかということを一生懸命考えて、うちの担当もその辺は本当にデリケートな部分で気を遣って対応していますん

で、悪い方向には向いてないということだけお話しさせていただきます。

○橋本委員　私も課長が一生懸命努力されよんのは認めます。だけど、ちょっときつい言葉かも分からんのですけど、私はもう少し行政指導をしてほしいなと。事務局、たしか担当課長が所管されとんでしょう、いろいろな部分で事務局的なこともやりょうられるんでしょう。どんなでしょうか。

○中畑農政水産課長　猟友会の事務局を持っています。

○橋本委員　そういった中で、備前分会の猟友会のほうの会長が総会の席上で、備前の４つの駆除班には定数があるんだと、２５名なんだと、２５名よりも増やされんのじゃというような発言があったと私は聞いたんです。それは事実でしょうか、そういう発言をされたというのは。

○中畑農政水産課長　事実かどうかというのは、その場にいなかったということですけど、この部分については昨日、会長に確認しました。枠はないということを本人が言っておられました。これは確認させてもらいました。

○橋本委員　そうなんです。枠はないんです。定数なんかは駆除班の規約にも、猟友会の規約にもそんな枠はないんですよ。だから、私は確実にもうこれは絶対に加入させたら駄目だというのは別にして、ある程度猟期以外に駆除がしたいというふうに思われて、大きな問題がないような方はやっぱり進んで駆除班に加入させてあげるという形にならなんだら、物すごく閉鎖的だというふうに周りから言われても、これはそのそしりを免れんと思うんですよ。この間の山陽新聞の記事を見ても、イノシシが物すごう増えよんですね。初の３万頭を記録したと。３万頭を超えたと。農家の狩猟者の登録がどんどん増えようると。我が備前市で旧備前市内の新規の狩猟免許の取得者は最近どんなんですか。どんどん増えよんですか。

○中畑農政水産課長　増えていないと思います。

○橋本委員　ずっと古い話をしますけれども、当時はまだ委員会が３つあって、産業委員会だったかに所属しとる頃に、備前市の有害鳥獣対策はどういう方向でやろうかという中で、備前市は有害鳥獣の個体数をどんどん減していこうと、徹底的に駆除して個体数を減らそうというのが市の大方針だった。それを委員会でも認めて、その当時、備前市は駆除奨励金が岡山県下でもトップクラスの金額を出しょうたと思うんです。どんどん有害鳥獣を減らそうという意識の中で、この旧備前市だけが駆除班員を限定して、新規に狩猟免許を取って有害鳥獣を駆除しようという志のある人の門戸を閉ざすというのはあってはならんことじゃないかなというふうに思えるんです。ですから、今後も引き続きどんどん行政指導をして駆除班員を増やすように努力していただきたい。いろいろ私は話を聞くんですが、どうも双方に誤解があると思います。ですから、一方的な方の意見を聞くだけじゃなくて、もう片方の意見もよく聞いてほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○中畑農政水産課長　そういった意味で、私も以前こういう担当もしていたことがありますんで、そういう関係者との面識は多分多いほうだと思います。ですから、一方的な意見だけを聞いているということは必ずないと思います。ですから窓口に来られる方、それなりの方を捕まえて

は話を聞いたりとか、昨日は来ていただいて、会長さんには聞きにくいことも聞かせてもらったりとかということもやらせていただいております。ただ、先ほども言いましたように、駆除班の人数を増やすことイコール駆除の頭数が増えるかということ、これには確実につながるかどうかというのはちょっと違う部分があると思います。ただ、橋本委員が言われたように、本当に駆除班になりたいという方がおられましたら、ぜひ言ってもらったらその班長さんとお話しします。ただ、市として絶対に崩さないのは、班長の推薦がないと駆除班には入れません。もう誰も彼も駆除班にするという、ここだけは曲げる気はありませんので、何か事故があっても困ると。やはり経験と知識のある人ということは今後とも続けていきたいと思います。

○橋本委員　そういった中で、先ほどの事前の質問状の中に、ちなみに和気町では申請書の提出をもって猟期以外の駆除を許可しているというふうな文言があるんですよ。和気町の場合はどういう方法で駆除班員を任命しょうる、許可状を与えよんか調査されていますか。

○中畑農政水産課長　具体的に和気町ということでは調査していないですけど、ただ猟友会だけじゃなしに駆除班に対して、大変難しい人間関係があるんだということは各市町村、全て言っております。

○橋本委員　それで、先ほどのわなをかけちゃならんところにわなをかけとって、あの人はこういうことをするからもう絶対駆除班に入れられんのんだというふうに言われた方を私も知っております。それで、その方に話を聞いたら、つまり墓地にわなをかけちゃならんという条文があるらしいですね。ところが、それにはただし書があって、所有者が認めたらその限りでないということになっているそうです。くしくもその墓地にわなをかけたのは所有者、つまり墓地の所有者がお願いします、あそこに有害鳥獣が出て困りょんで、ここで捕獲してくださいと依頼をされてかけたそうです。それを例にとって、あれはあんなことをするからもう入れられんのんじゃと。私はかなりの部分、誤解があろうかと思うんです。そこら辺については聞かれてないですか。

○中畑農政水産課長　その言われた方、言った方からの事情も間接的ではありますけど聞いております。今、委員の言われた案件、そういうことがあったのかもしれませんけど、それだけではなかったと。また、個人のことになりますのであまりたくさんは話せないんですけど、それだけではなかったんだと。ですから、そういうことも含めて、ただその方も窓口に来られて担当者と話をしたんですけど、ある時期また折り合いついて班長さんから推薦をいただければ、もう市として全く問題なしに駆除班として入っていただければと思います。

○橋本委員　もうその方は、駆除班の班長さんがこの人を駆除班に入れてあげてくださいと推薦状が出るようなことは、恐らくないと思います。もうそこまで関係がこじれていますからね。だけど、そのほかの理由もあるんだということであるならば、あなたはかくかくしかじかこういう理由で駆除班には参加が認められませんということを文書でもってきっちりと相手に発行したらどんなですか。そうしたら、向こうも諦めると思うんですよ。それがなしに、ああだ、これがこうだ、ああだ、中には警察官じゃから駆除班には入れられんのんじゃというふうに言われたと。むちゃくちゃじゃねえかと。いつから警察官は駆除班に入れんことになったんかというようなこ

とになりますので、そこら辺はよく行政指導をしてやってください。どんなでしょうか。

○中畑農政水産課長　もうだんだんとピンポイントに絞られてくるような話になってくるんですけど、繰り返しになりますけど、双方のお話を聞いております。ただ、同じ地区に住んで、そういうような形を取ってそういうものを出させてまでどうこうするとかというのが果たしていいのかなというのも、私個人の考えなんですけど思うところもあります。

○橋本委員　駆除班に加入を認められん人が、自分はこういう理由があるから認められんのんだということを納得せなんだら、いつまでたっても横暴じゃないかとか閉鎖的じゃないかとかというて言われるわけです。納得しさえすればええわけです。だけど、それを納得させるよりも、そういう方は極力多くを駆除班に入れてあげると。取る取らんは別にしても、駆除班に加入を希望しとんですから入れてあげりゃあええと思うんです。ただ、入っとるだけで市から補助金か何か出るんですか。

○中畑農政水産課長　橋本委員が言われたことで、ピンポイントの問題なんで、それも解決できる方向に話を進めたいと思います。ただ、先ほども言いましたように、駆除班の数を増やしたからこれがどうこうというんじゃなしに、本当に駆除班として参加したいんだというような声がありましたら、我々としては間に入って班長さんにお話を通すと、そういうことはもちろんさせていただこうと思います。

○橋本委員　よろしくお願いします。

○石原委員　任意団体でしょうから、どこまで市が踏み込めるかとかもあろうかと思います。でも、とにかく鹿、イノシシ、有害鳥獣の被害を少しでも減らす努力はこれから先続けていかんといけんわけですけども、一つ大きな、班員さんの人数等々もあるんですけれども、猟友会、それから駆除班の方々の言わば高齢化も進んできて、本当に世代交代の時期で、あと１０年後、２０年後に果たして鹿、イノシシの駆除がどういう状況になるのかなと。だからそこが何か大きな、将来を見据えたときに一番の課題かなと。また、次の機会でもいいんで、プライバシーに御配慮いただいて、現状、猟友会また駆除班の皆さん方がどのような年齢層の方が多数を占めとって、その経験年数だったりがあらかた分かるような資料をいずれかの機会に御提示いただけたら、果たしてどういう問題が目の前に迫っとんかなあというのが少しでも理解できればと思います。よろしくお願いしたいと思います。

○中畑農政水産課長　新しく猟の免許を取られる方、この方々に対しては県の補助制度があるんです。ただ、なかなか本当に免許を取ろうという方が少ないという現状ですね。

　それと、農作物被害に関して今でも引き続き大きな問題になっています。実際に今年度、この令和２年に入って、もちろん駆除頭数も同じ４月、８月比べてもやはり増えています。それと同時に、防護柵の補助も増えています。というのが、こちらのほうから駆除ももちろん引継ぎしますけど、駆除班の方が行ったときには現場を見ると十分な防護ができてないですよということも駆除班の方に現場で指導していただいてますんで、そういうこともあってそういう防護策の施設の要望もかなり増えています。今後も多分、こういう形で事務局的には攻めるほうと防ぐほうと

いうことで進めていこうと思います。

あと、平均年齢なんですけど、駆除班の平均年齢はここへあります。簡単に言わせてもらいます、多分びっくりすると思うんですけど。備前地区の平均年齢が７２歳です。日生地区の平均年齢、５８歳です。吉永地区、６３歳。ということで、日生が若いじゃないかというて言われるとは思うんですけど、現実には日生で本当に活躍している方も、若い方もいらっしゃるんですけど、７２歳ということはないです。比較的、日生の人は若いほうかなと思います。

○石原委員　ありがとうございました。

○田口副委員長　先ほど橋本委員も岡山県の例、イノシシが３万頭とかという資料で話をされましたけど、とにかく島嶼部でも本土側でも鹿も含めて結構増えているんですよね。そういう中で、農業をやっておられる方はもう自分ではわなが仕掛けられない。許可を持ってないと駄目だということで、ほかのところでは農家の方に簡単な最低限の講習を受けてもらってわなの免許を出しているということは承知しております。そういうふうに、伊里地区のほうにも知り合いがおるんですけど、そういう方に自衛のためにやっていただくという範囲でわなの免許を取っていただいて駆除していただく、そういうことも積極的に市として進めていってもらわにゃいけんのじゃないかと思うんですよ。これが１点と、先ほど石原委員が言われたように、駆除班の年齢がどんどん上がってきています。駆除班員の方にお聞きした中で、今のような在り方では後継者が育たんと。若い子が入ってきたら積極的に駆除班に入ってもらって、一緒に狩猟して後継者として立派に巣立っていってもらって引き継いでもらうような形を作ってもらわないと、やがて我々も駆除できなくなるということをおっしゃっています。そういう形でしっかりと将来にわたって駆除していける、そして適正な頭数に減らしていける形の体制を取るという意味では、やっぱり人数を基本的に増やしていかにゃあ駄目だと思うんですよね。だから、誰でも彼でもというんじゃなくて、最初は皆素人なんですよ、何でも。だから、入っていただいて、その班、班できちっと指導して育てていってもらう、そういう形をぜひ作っていただきたいと思うんですけど。

○中畑農政水産課長　田口委員がおっしゃったように、まず入っていただいて、免許を取っていただいてというところが一番の問題なんです。今言われたように、免許を取っていただいて猟友会に入っていただければ、それは今の平均年齢を見ていただいたら分かりますけど、おのずと頑張っていただくということにはなろうと思います。ただ、もう一つ、最初の段階の免許を取っていただくということを勧める方法、それがなかなか見えてこない。

それと、１点目の農家の方が自衛のためにという、これは一般質問の中でもあったんじゃないかと思うんですけど、これについてはやはり免許を取ってくれないと駄目なんです。一部そういう自治体もあるようなことも聞いたんですけど、島根県でもあったんですが、それも確認しました。ただ、岡山県に関しては、やはり免許がないと農家の方が自衛であろうが免許を必ず取得すること。なぜかというと、そうじゃないとわなにかかったイノシシが暴れて人に危害を与える、これが一番大きな問題なんです。歩いているイノシシが人に会ったって人を襲いません。今までイノシシが人を襲ったというのは麻宇那で１件あっただけです。ですから、中途半端なわなをか

けるというようなことが危険を一番発生させるということなんで、その分については御理解いただきたいと思います。

○田口副委員長　そういう意味で、わなをかけたときにはこういうことが危険なんだとかいう形でしっかりと育てていくという。危険だから駄目だというような形ではいつまでたってもできんわけですから、ぜひ農家の方とかにいろいろ働きかけてそういう免許を取っていただきたいと。わなを仕掛けた場合には、先輩の駆除班の方にしっかり指導してもらってどういうやり方でやるか、応援もしてもらってやってくださいという形でいけるんじゃないかと思っております。現実に、日生の駆除班員の方も、大きいイノシシなんかだったら先輩に応援を頼んで駆除しています。ぜひ、そういうことでしっかりと行政の側も免許を取っていただく方も含めて呼びかけしていただいて、島嶼部なんかになるとやりっ放しになるわけですよね。そういうことは防いでいかないと、ぜひ全体の駆除にも影響してきますんで、１か所でやりっ放しでそこからどんどん来るというような形も考えられますので、しっかりその辺も今後勉強して考えていただきたいということで、要望で終わります。

○土器委員　駆除班へ入る条件、育てるというのもあったんですけど、鉄砲とわなとおりがあると思うんです。多分、おりが一番比較的危なくないんじゃないかと思うんですね。素人にわなはなかなか難しい。だから、条件として猟友会へ入って、これに対しては何年間修行せにゃあならんとかという形があるんじゃろうかと思うし、また作るべきじゃないかと思うんですけどね。

○中畑農政水産課長　そういうことも含めて、専門に動いておられる猟友会なり駆除班なり、そういう方々にもそういうお話をさせていただきます。

○土器委員　その中で、ある程度基準を決めてしないと、どちらかというと今は感情的になっとんじゃないんかなという気がします。だから、それをなくするんが一番じゃないかなと思うんです。だから、きちっと猟友会へ入れる、何年ぐらいたったら入らせてもらえる形を作るべきじゃと思います。

○掛谷委員　将来を見据えたときに猟師になる人が非常に厳しい、本当に私も思います。恐らく課長も知っとんじゃないかと思うんですけど、美作市なんかはＩＣＴを導入しているんですよ。それで、８割が今言うとおり、わななんです。それを見回りに行くんが猟師、２割が鉄砲です。ＩＣＴを使って、おり、わなに入ったときに、ＧＰＳでここへ親局があって子局が全部で四十何台、そういうＩＣＴを使って捕まえる。美作市は捕獲が８割ですから、これから担い手が本当に不足する中で、そういったものにお金を投入して、特に美作市の場合はジビエ料理をやっていますので、その関連もあって熱心なんですけどもね。そういうことも、やはり成り手不足をカバーする意味では、お金はどれぐらいかかるか分かりませんけども、研究の価値はあるんじゃないかなと。もちろん、猟師になっていただける、もちろん採用はすべきことだと思いますが、片一方、そういうこともしっかり考えてもらえたらいいんじゃないですか。どうでしょうか。

○中畑農政水産課長　実は掛谷委員が御指摘いただいたそのＩＣＴ、現在、たしか鴻島のほうで実験というのがあるんですけど、アンテナメーカーのマスプロさんの研究実験だったんですけ

ど、今回はもう終わったと思うんですけど、試しに使ってみてくれというような形でそういうのに取り組んでいました。特に、諸島地区になると、頭島、鹿久居はもう地続きなんですけど、鴻島とかについてはなかなかすぐに行けないということで、シャッターが落ちたら自分のスマホとかに入ってくると。実は、備前の猟友会の方、駆除班の方でも、自分でそういうものをつけておられる方もいらっしゃいます。見回りに行く手間を省くために、おりの蓋が落ちれば報告があると。今回、来年度に向けてまた、これは県に要望はしています。そういう形で、何らかの形で次の展開へというような取組についてはいろいろと研究させてもらっているところなんですけど、なかなか行き届かないというのが実情なんです。

○掛谷委員　しっかりといろんなあの手この手を使いながらやっていかないと難しいかと思います。猟師になるならないというのは非常に人間関係が大きいかなと思っていますので、これは要らんことで、終わりますけど。よろしくお願いいたします。

○川崎委員長　そうしたら、この件はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、ほかの所管事項で。

○掛谷委員　道の駅の構想について、誘致について、経緯と現状をまず教えていただきたいと思います。

○淵本建設課長　道の駅につきましては、前に大ケ池ということで検討をしておりましたが、なかなか埋立てすることについて減水してしまうということで、その場所については断念いたしております。その後、やっぱり適地がなかなかないということで、現在はどこというふうな候補地を絞り込んではおりません。

○掛谷委員　国土交通省と道の駅に対する条件というのはどういったものがあるんか、それに照らし合わせて適地がないという話でしょうか、どういう条件なんでしょうか。

○淵本建設課長　一応、国土交通省での要件といたしましては、無料で２４時間利用できる十分な容量を持った駐車場、それからトイレ、子育て応援施設があること、それから、道路及び地域に関する情報提供施設があること、観光レクリエーションなどの施設、地域振興施設、これがいわゆる物産館だったり直売所だったりというようなものがあること、それから施設間を結ぶ経路についてはバリアフリー化がなされていること、これが一応要件という形になっております。

○掛谷委員　私の知る限りは、土地の底地がどうあるか、それはほとんど関係ないと、売ってくれさえすればいいと。それから、最低土地の基準価格、そういったものについても特段に買値がという話で、あとは特別には高いから駄目とか安いから駄目とかというのはありますけど、基本的にはそういうのはないと。今おっしゃられた内容について、あるのはトラックとか乗用車が最低何台とかというのはあると思います。トイレも必要だと思う。それ以外の要件というのは、絶対必要条件なんですか。

○淵本建設課長　こちらの要件につきましては、国土交通省のホームページに明記されておりますので、要件ということで表示されております。

○掛谷委員　私もある筋からいろいろ聞いておりますけど、アップされている内容が正確なら私もその筋の話としてどれが本当なのかよく分かりませんけど、部長、それで間違いないでしょうか。確認です。

○藤森建設部長　要件というのは間違いないです。ただ、車の台数については、国道２号とかいろんな道があるんで、その交通量から割り出していくと思います。

○淵本建設課長　先ほどの車の台数についてでありますけども、国道２号ということで大ケ池の建設を試算した段階の資料がありますので、それで少し説明させていただきます。

大ケ池の場合でいきますと、２号の交通量からまず休憩施設だけとして算出される台数として、普通車で７１台、大型が３９台、多目的で２台、合計１１２台になります。これはあくまでパーキングとして必要な台数、交通量から出てくる台数になります。プラス、例えば物産館ですとか直売所、それから飲食店ですとか喫茶店のような施設が入ることによって、その施設の規模とか集客見込みによってそれに必要な台数というのをあくまで推計した合計で台数とかは決めていくような形になっております。それで、大ケ池の場合でいきますと、そういった施設、それから駐車場、公園関係、広場関係、そういったものを含めて約３ヘクタールを想定した形で計画をしておりました。

○掛谷委員　終わりますけど、３ヘクタールというのが大ケ池の場合でも、国道２号の場合はもうそういうことが、例えば伊部の東交差点から三石方面、それからいわゆる岡山方面といえば恐らく相当の台数は違います。ですから、伊部東の交差点から関西方面へ行くと台数は少ないですよ。伊部から東になったら多いですよ。そういう意味での大ケ池のところに作るんと、三石側に作るんでは、今の話だと交通量の計算値が当然変わってくると思うんですよ。だから、そういうことを考えながら当局はやっているとは思うんですけども、そういう適地というのはこの２号沿いに本当にあるんでしょうか。

○淵本建設課長　なかなか難しいと考えています。やっぱり広さの問題、それから２号から直接出入りの問題、それから当然地権者の方がおられますからその用地の協力、それから土地の値段の問題、そういったものを勘案していきますとなかなか２ヘクタールとか３ヘクタールのまとまった土地を２号沿いに確保していくというのはかなり難しいんではないかと思います。

○土器委員　大ケ池が候補から外れたというのは水の問題ですか。

○淵本建設課長　はい。大ケ池を埋めることによって池が減水しますので、その減水分を例えば大ケ池をしゅんせつするとか掘るとかして確保できるんであればいいけれども、それが確保できないということであれば水利のほうとしては許可できないということでございます。

○土器委員　実際には、鬼ケ城の下池、上池とつながっているんですけどね。今、鬼ケ城上池、下池は、あまり農業関係で使っていないわけですから、大部分の水が大ケ池へ流せると思うんですけどね。

○淵本建設課長　どうしてもそちらについては大ケ池の水利管理の方の意向になりますので、そちらの同意いただけないということであれば、こちらとしては強引に作っていくということはで

きないと思います。

○橋本委員　別件になります。さきのこの委員会で、八木山のインターチェンジ付近に企業が進出する可能性があるということで案内があったんですが、その後どういうふうになりょうるか報告がないんですが、状況の変化はあります。

○芳田産業観光課長　その後なんですけど、委員会後、藤田さんと連絡を取って、誘致される企業さんへ市の意向を伝えていただいて、その後は来月、議会が終わってからお会いさせていただく予定ですので、今のところ情報提供できるものはございません。

○橋本委員　了解です。

　それからもう一点が、頭島の渚の交番事業なんですけれども、聞くところによると周辺整備で駐車場の拡幅や道路の拡幅で地権者と交渉するんじゃけどもらちが明かんのじゃということで、あまりええニュースは聞かんのんですけど、その後どんなんですか。もう計画自体は平面図も含めて煮詰まっとんでしょうか。

○中畑農政水産課長　まず、土地の関係ですけど、現場で説明させてもらった広い土地が入ればいいなということで、相生の方なんですけど、交渉に行きました。最初に会ったときには値段を提示しなかったんで、過去にいろいろあったということなんですけど、その過去のことはもう水に流して前向きに検討してくれるという話だったんですけど、２回目、金額提示したときにはそこのお父さんのほうがやっぱり金額的に折り合いがつきませんでした。ただ、息子さんはもう前向きに、自分としてはぜひ協力したいんじゃということを言っていただいていたんで、同時にはなかなか難しいかもしれませんけど、今後は多分うまく取得できるんじゃないかなという希望だけは残しております。

○橋本委員　だけど、お父さんのほうが地権者でしょ、息子さんじゃないんだから。だから、そういう御協力がいただけないまでも、現状の周辺の状態で渚の交番事業は取りあえず着工するというふうに認識しとったらよろしいんでしょうか。

○中畑農政水産課長　はい。それで結構です。

○橋本委員　それで、一般配置図、平面図、そういったものはもう最終段階、煮詰まったものが提示できるようになっておりますか。

○中畑農政水産課長　まだできていません。ただ、年内に入札に持っていきたいということの中で、詳細設計を作っております。

○橋本委員　詳細な図面や設計図書類は見ても分からんからええんです。どのあたりの位置に来るんかというその平面図、最終的にこれで確定ですというやつがもう既にできとるはずですから、それをまた次回提示してください。どんなでしょうか。

○中畑農政水産課長　次回はいけると思います。準備します。

○橋本委員　了解です。

○尾川委員　７月３１日の山陽新聞、シニア世代の就職支援ということで、県内で５か所目で瀬戸内市にできとんですけど、そういった取組、就業とか社会参加に意欲を持つシニア世代の就職

を支援するワンストップ相談窓口という銘打って業務を開始したというふうな報道があったんですけど、備前市としたらその取組というのはどのように考えられとんですか。

○芳田産業観光課長　シニア世代の就職のあっせんを含めまして、今のところまだうちのほうで何かいい施策をということで検討できていないのが実情でございます。

○尾川委員　知っとる人がおるか分からんのですけど、高齢者相談室というのが備前市役所の中へあったんですわ。結構いろんな評価があったんですけど、あれもやはりハローワークへ行く対象じゃない高齢者にそういう窓口を作って就職のあっせん、いろいろな対応をしてきておるというのがあったんですけど、民主党政権になってあれが閉鎖したということがあったんですけど、ハローワークと連携して少しそういった面で取組をしてもらいたいと。少し雇用のことも、一般質問でも言いましたけど、和気の職安で１．０２という有効求人倍率なんですけど、高校生も絶対数が減ってきとるから就職口は何とかあろうがというんですけれど、何らかそういう雇用開発についてもっと積極的にやってもらいたいと思うんですけど、その考えは部長、どうですか。

○岩﨑産業部長　今の雇用情勢というのが、このコロナの状況の中で、まだ備前市においてははっきりと出てはいないんかもしれませんけれども、緑陽高校への問い合わせなんかにしてみても若干就職先というのが狭まっているというようなことも聞いておりますし、そういう中で今後の雇用についてもコロナの経済対策だけじゃなくて雇用対策のほうについても考えていく必要はあろうかと思います。ただ、今現在、明確なそういった手だてを持ち合わせておりませんので、今後研究していきたいと思います。

○尾川委員　ぜひ、瀬戸内市が進んどるというふうな表現はしとうないんですけど、そういう高齢者に対しての雇用開発、あるいは高校生に対しての就職口が備前市内はないという、そんなことはないと思うんですけど、どういう職種を希望しとんか、マッチングせんだけか分からんのですけど、確かに統計上で見たら備前市の雇用というのは、耐火物が１，２００ぐらいで、ベアリング関係が１，２００ぐらい、二千四、五百ぐらいで、村田製作所が３，０００人ぐらいというようなデータが出とんですけど、いろいろその協力とか人材派遣とかいろんなそのあたり法改正してどんな数字になっとんか分からんですけど、そういう面からの切り口で雇用という問題について、その景気対策もあるんですけど、やっぱり雇用が安定せんと消費につながらんというように思うんで、こういう時期、特に雇用開発、高校生、若年層もあるし、高齢者の力を利用せにゃいけんし、いろいろコロナ禍で事業がいっぱい毎日どんどん出てくるぐらいでそれについていくだけで大変じゃと思うんですけど、そういう長期的な、ある面切り口を変えた雇用ということについてしっかり視点を置いてほしいと。シニア世代というのは、特に雇用開発することによってかなり影響が出てくると思うんで、その辺の配慮をぜひお願いしたいと思います。同じ答弁になるんで要望でよろしいです。

○掛谷委員　資料要求をしておりました公園の一覧について何点かお伺いします。

資料を見ましたら、これだけの公園があると。まずお尋ねしたいのは、備前市総合運動公園は運動公園、これは１か所だけ。近隣公園というのが旧備前市、伊部の運動公園と茶臼山と、あと

浜山運動公園を私は運動公園と思っていましたけど地区公園（住区基幹公園）というふうになっていまして、地区公園は日生の三軒屋西多目的広場からずっと下の川内公園までが地区公園なんですよね。浜山運動公園、これは日生時代にこうなったんかなあというふうに思っています。また、都市公園も栄町と吉ケ浦、さらに言うたら、下に行ったら県の委託公園も港公園から駅前、頭島、不明と、こういうふうにいろいろあるんですけども、目的に応じた公園立地をされたんかなあと思っていますけど、説明がいただけたらとは思うんですけど。

○大森都市住宅課長　市内にはいろいろな公園がございます。この中にも入っていない公園、児童公園とかそういうものもあるかと思います。都市計画法による公園であるとか、都市公園法による公園、あとその他の公園ということになるかと思います。地区公園と書いてあるのは名前だけで、これは都市計画法であったり都市公園上の公園の名前ではないと。日生では地区公園と言っているということになるかと思います。上のほうから、総合運動公園、伊部、それから茶臼山公園と浜山運動公園、それから日生の栄町公園と吉ケ浦公園が都市公園条例に載っております備前市の都市公園でございます。都市公園の中でも栄町と吉ケ浦は非常に小さい都市緑地というふうに呼んでおります。都市公園につきましては、一般質問でも土器議員が御説明されていたと思うんですが、いろいろな分類がございます。例えば、ここに載せている公園種別というところで、運動公園は都市基幹公園というふうになっておりますけど、公園の種類としては細かい表がございまして、規模とかそれから目的、配置、何ヘクタールであるとかそういったところでこの種別をしております。都市公園につきましては、都市施設ということで都市計画道路と同じように都市計画決定して土地を先行取得して事業認定を受けて国の補助をもらって事業を進めていくというような基本的な流れになるかと思います。そういったところでやっている規模の大きいものが都市公園と考えていただいたらいいかなと思います。都市住宅課に伊部の駅前公園炎の里というのがございます。これはポケットパークということであります。これは特に都市公園ということで整備したわけではなくて、小さな公園、伊部の公民館跡地を県の補助をもらいながら１５年か２０年ぐらい前に作った公園で、そういった公園もございます。その下の日生総合支所とか吉永総合支所、こういったところはそれぞれの理由で公園を取得していっていると思います。この中にない児童公園につきましては、児童福祉法による児童遊園とか、そういった形で公園を設置していっているということかと思います。

○掛谷委員　県委託公園というのがあります。これはあくまでも県から委託をされている公園ですから県の所有の公園でしょうか。

○坂本日生総合支所長　県委託公園というのは、底地が県です。用途は公園、または緑地みたいなところがございまして、維持管理をしてほしいという意味で委託ということになっています。

○野道吉永総合支所長　今の県委託公園という意味合いで言えば、八塔寺川ダムのダム公園というのが１つございまして、そちらも同じような形態で、管理だけ吉永総合支所へ管理費用をいただいて行っているという意味合いで言えば、こちらには出せなかったんですけど、ダム公園というのが１つございます。

○掛谷委員　例えば伊部の運動公園、これは近隣公園になっていますけど、備前市には公園がない、児童公園のような小さい公園はある。しかしながら若者や子育てや高齢者の来るようないわゆるそういう親しみやすい公園、こういうものがないわけです。その中で伊部の運動公園は、一度駐車場が中へ入ったりして変わったことがある。駐車場がなかった。それが運動公園の中にできた。伊部の運動公園をいわゆる若者や高齢者、緑や花や池、極端な話、そういうふうなごろっと変えることが可能なんかどうか。多分目的があったり、法律の中でできているんだと思うんですけど、伊部のところが使ってないというんじゃないですよ。伊部の人が怒るか分かりません。しかしながら、市民が集えるそういうふうな公園に作り変えることが可能かどうかというのは、これは難しいですけどどんなかな。例えば県の委託公園なんかの駅前公園、唯一今から四、五年前、スタバが唯一あそこだったら建ってもいいというううわさじゃないけど聞いたことがあります。でも、これは公園なんですよ。民間がそういうところへ入っていけるんかという話があった。というたように用途替えとか、そういうふうなことがなかなかできないんじゃないかと思うんですけど、そういうふうなところを変えていくことができるかどうか、その辺を教えてほしいなと思っています。

○大森都市住宅課長　都市公園につきましては、都市公園条例でいろいろと規定がございまして、簡単には変えられないんではないかと思うんですが、１度研究させていただけたらと思います。あと、県のほかについてちょっと分からないです。

○坂本日生総合支所長　先般、藪内議員の一般質問でもあったんですけれども、あくまで管理者は県ですので、県との協議をしながらそういった方向に持っていければいいかなというふうには思います。

○掛谷委員　要するに、これからの未来に魅力のある備前市を作るために若者や高齢者を大事にすると、そういったまちづくりを公園という一つの魅力な空間、これを作ることは総合計画とかこれからの人口ビジョン、またまち・ひと・しごと、そういったまちづくりに盛り込んで、恐らく書いてはみても具体的にほとんど載らんのんですよね。だから、１０年先を見ていく総合計画等にそういったものを、すぐにできるとは思いません。しっかりとそういうニーズは絶対あると思っています。また、例えば新規に伊部、浦伊部地区のゾーンの②というところ、いわゆるセブンーイレブンのところから備前中学校の前、ここがいわゆるそういうゾーンの①です。ゾーンの②は、それから南側の浦伊部のほうがゾーンの②、ゾーン③が散髪屋、道路があって、それから海の側がゾーン③なんですよ。ゾーン③は難しい。だから、ゾーンの②にそういったいわゆる児童公園じゃない、そういう都市公園なのか何か分からんですけど、そういったものの魅力あるような公園づくりというものをどうやったらできるんかということを考えてほしいなという提案をしておきたいと思います。これは部長、コメントがあればお願いしたい。

○岩﨑産業部長　一般質問にも公園に関連してそういうお話もありました。公園、都市部、特に伊部地区あたりにも公園が欲しいということで、適地があれば考えたいということでいろんな計画の中で考えながら総合計画の中でも、また立地適正化計画の中でも、それと伊部の区画整理が

廃止になった後の道路を整備し、また宅地化を進めていく中で、そういった適地とそういう必要性を整理して考えてみたいと思います。

○掛谷委員　１０年、２０年先を考えるとそういうものも一つの要素かなと思っておりますので、しっかりと研究して総合計画等に盛り込んでいただきたいことを要望しておきます。

○尾川委員　一覧を見て、別に児童公園があるんだという話もあったんですけど、交付税の算定の基礎になっとるのはこの公園の一覧でどれがそうなんですか。

○大森都市住宅課長　上から４つと日生の緑地ですね。都市公園台帳に載っておりますのがこの６か所。備前総合運動公園、伊部運動公園、茶臼山公園、浜山運動公園、栄町と吉ケ浦の緑地ですね。

○尾川委員　それ以外は対象じゃないということで、どうなるんですか。今は当然ええですけど、公園種別というんがあって、運動公園、いろいろ地区公園とか都市基幹公園とか住区基幹公園、私は都市計画の都市公園というのは３つか４つぐらいかなあと思う。いろんな名前があるのにびっくりしたんですけど、どういう基準でどういう名前になっとんかというのを教えてもらいたい。後でよろしいです。

それからもう一つ、国交省から都市公園整備水準調書というのがあって、毎年か何年に一遍か分からんのですけど、その６つが都市公園整備水準調書の該当公園になるんですか。

○大森都市住宅課長　はっきりとは記憶しておりませんが、都市公園というのはこの６か所ということでありますんで、ほかの公園のことは調査をしておりませんので、それでよろしいかと思います。種別につきましては都市公園の種類ということでありますので、表にいたしましてまた出させていただきます。区分、面積等、そういった形で出させていただきます。

○尾川委員　併せて縦割りも縦割りなんですけど、児童公園というのは結構あると思う。特に、これなんかの管理はどこが、市がやっとんか、地元に任せとんか、施設管理公社が管理しょんか、その辺も分かったらもっと区分してもらいたい。児童公園なんかは実際あってもなかなか管理がしてもらえんというて、もう草ぼうぼうで放っとる場合があるんです。そういう公園をどういう扱いにするかということも、今、掛谷さんが言ったようにいろいろね。それで、前に可児市議会へ視察に行ったときに、高校生と若い人が遊ぶところがない、公園がないというふうなことで、要するにバラ公園を作って集客すると、憩う場所を作るというようなことを総合計画の絡みでね。やっぱり総合運動公園なんかももっと金かけてそういう四季折々の花とか植えて、それで市民が潤うようなスペースにするということを考えて総合計画にのせてもらいたい。もうちょっと踏み込んでその辺、そういうデータがあって、参考にいうたら、備前市が１人当たりの都市公園面積が８．６平米ですわ。全国の市町村、それから市の４７０番目、よそのことを言わんでええんですけど、瀬戸内市が１人当たり都市公園がないらしい、０．０というふうなことでね。それは要らん話ですけど、そういう面でやっぱり総合計画の公園、一部の議員も言ようります。どの辺の位置づけするか、身近なところに作るんか、それとももっと大きい物と人が集まるような形にするんかというのを検討してもろうて、総合運動公園なんかはもっと活用して、運動だけじ

ゃなしにそういった形の考え方でぜひ公園づくりをしてもらいたいと思うんですけど、その辺ちょっと考えを教えてもろうたら。

○大森都市住宅課長　都市公園を含めて、公園とかオープンスペースとか、そういった形でどう進めていくかというのは総合計画、それから都市計画マスタープラン、そういったところで方針を決めていくんだとは思うんですが、今、既存の公園のそういった御要望があるということで検討していかねばいけないと思うんですが、先ほどから言っておりますけど、都市計画区域の中にあるのが都市公園ということで、瀬戸内市にはないかと思います。備前市は特に緑が非常に多いので、１人当たりの面積、８．６なんですけど、年々人口が減っていますんで、その数字もだんだん上がってきてはいるんですけど、全国平均が１０．幾らぐらいだったと思うんですが、見渡しても森林はたくさんあるということで、大都会の公園とちょっとは違うんですが、やっぱり皆さんに憩いの場ということで、都市部にも茶臼山公園というのがありますんで、茶臼山公園も今、令和記念公園という形で整備を進めていきたいということで、今、用地の話とかをさせていただいております。そういったことで、防災、景観、それからレクリエーション、そういったことで皆さん必要ではないかと思いますんで、今後検討していきたいと思います。

○石原委員　都市計画の中の道路の部分なんですけど、昨年度、もろもろあった都市計画道路を取りやめて、１本だけ東片上畠田線の計画は引き続き取り組んでいくという中で、現実性を考えれば、もうさっきの市道の話で僅かな区間でも数年レベルの話も聞きましたんで、すぐにすぐどうこうできるものでもありませんけれども、西から取り組むんであればまずは西のスタート地点になりましょうけど、県道の交差点、あそこがスタート地点かなあと。まず、スタート地点のところから県と市の整備計画を示すなりして県との間で協議を進めていきますみたいな説明もお話があったかと思うんですけど、その後何か県との協議等、御報告できるようなことがあれば、この際ですのでお教えいただければ。

○大森都市住宅課長　西のほうからということで、できるところから現道が広がればということで御説明させていただいた部分があるかと思いますが、今年度、当初予算をいただきまして、畠田線の整備がどういった形でできるかということと、あと磯上備前線の実現性を検討するということで、県に御相談をさせていただいて発注をするということで今やっております。その中で、伊部畠田線のほうが莫大な費用が要るんではないかなというのを思っておりますんで、それがどれぐらいになるのか、整備費がどれぐらいになるのか、それから交通量がどれぐらいになるのか、そういったところも含めて、今年度中に何らかの資料を作りまして、今後どうしていくかというような方針を決めていけるのではないかなというふうに考えております。

○川崎委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後５時０８分　閉会